

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月24日

【事業年度】 第12期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社J - オイルミルズ

【英訳名】 J-OIL MILLS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎田 純和

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 立見 健一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 立見 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社J - オイルミルズ 大阪支社
(大阪市北区中之島六丁目2番57号)
株式会社J - オイルミルズ 名古屋支店
(名古屋市中区錦二丁目18番19号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第 8 期	第 9 期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高	(百万円)	176,738	172,041	181,017	186,870	205,060
経常利益	(百万円)	7,064	4,228	4,672	6,736	6,762
当期純利益	(百万円)	3,375	1,796	2,629	4,060	3,913
包括利益	(百万円)		1,261	2,963	5,242	4,211
純資産額	(百万円)	66,555	66,477	68,104	71,981	73,979
総資産額	(百万円)	144,726	140,843	142,436	151,627	156,197
1 株当たり純資産額	(円)	398.67	398.24	407.99	431.55	444.62
1 株当たり当期純利益金額	(円)	20.21	10.75	15.75	24.34	23.50
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	46.0	47.2	47.8	47.5	47.4
自己資本利益率	(%)	5.2	2.7	3.9	5.8	5.4
株価収益率	(倍)	14.5	21.7	15.1	12.0	11.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,455	4,762	11,175	4,602	11,520
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,287	5,970	5,807	4,725	8,710
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,467	2,046	5,190	95	2,431
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	9,032	5,778	5,955	5,929	6,309
従業員数	(名)	1,063 (84)	1,067 (102)	1,065 (100)	1,069 (99)	1,044 (99)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
3 従業員数欄の(外書き)は臨時従業員(パートタイマー、常用パート)の当該期間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第 8 期	第 9 期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高	(百万円)	170,875	165,680	173,769	178,912	196,444
経常利益	(百万円)	6,572	3,517	3,727	5,898	6,327
当期純利益	(百万円)	3,092	1,349	2,170	3,793	3,785
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(千株)	167,542	167,542	167,542	167,542	167,542
純資産額	(百万円)	63,636	63,107	64,313	67,848	70,419
総資産額	(百万円)	142,083	137,829	139,907	147,739	151,312
1株当たり純資産額	(円)	381.17	378.04	385.27	406.75	422.20
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	9.00 (4.00)	9.00 (4.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	18.51	8.08	13.00	22.74	22.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	44.8	45.8	46.0	45.9	46.5
自己資本利益率	(%)	4.9	2.1	3.4	5.7	5.5
株価収益率	(倍)	15.8	28.8	18.3	12.8	12.1
配当性向	(%)	43.2	99.0	61.5	39.6	39.7
従業員数	(名)	986 (81)	985 (95)	977 (92)	995 (92)	969 (91)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
3 従業員数欄の(外書き)は臨時従業員(パートタイマー、常用パート)の当該期間平均雇用人員であります。
4 第11期の 1株当たり配当額 9円には、特別配当 1円が含まれております。
5 第12期の 1株当たり配当額 9円には、創立10周年記念配当 1円が含まれております。

2 【沿革】

当社は、平成14年4月1日、株式会社ホーネンコーポレーションと味の素製油株式会社の共同持株会社「株式会社豊年味の素製油」として設立されました。

- | | |
|----------|--|
| 平成14年3月 | 株式会社豊年味の素製油株式を東京・大阪証券取引所市場第1部に上場。 |
| 平成14年4月 | 株式会社ホーネンコーポレーションと味の素製油株式会社との共同株式移転により、株式会社豊年味の素製油設立。 |
| 平成14年4月 | 連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーションが、同社関連会社である豊年リーバ株式会社の株式を追加取得し、議決権比率75%の子会社とする。 |
| 平成15年4月 | 株式交換により吉原製油株式会社を完全子会社するとともに、社名を株式会社J-オイルミルズに変更する。 |
| 平成16年7月 | 連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーションが、同社の化成品事業を会社分割し、株式会社J-ケミカルを設立。 |
| 平成16年7月 | 連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーション、味の素製油株式会社、吉原製油株式会社および日本大豆製油株式会社を吸収合併。 |
| 平成16年12月 | 園芸肥料事業を、関連会社である太田油脂株式会社に営業譲渡（同年10月、販売会社である株式会社JOYアグリスを設立）。 |
| 平成17年9月 | 連結子会社である株式会社J-ビジネスサービスが、同社完全子会社である樂陽食品株式会社の全株式を売却。 |
| 平成19年3月 | 連結子会社である豊年リーバ株式会社の株式を追加取得し、100%子会社とする。 |
| 平成20年3月 | 連結子会社である豊年リーバ株式会社から、業務用加工油脂および製菓・製パン材料の販売事業を譲り受ける。 |
| 平成20年6月 | 連結子会社である豊年リーバ株式会社が解散。 |
| 平成24年2月 | 子会社である豊神サービス株式会社が解散。 |
| 平成24年3月 | 連結子会社である日華油脂株式会社から、蛋白製品販売事業を譲り受ける。 |
| 平成24年4月 | 連結子会社である株式会社J-ビジネスサービスを吸収合併。 |

なお、株式会社ホーネンコーポレーション、味の素製油株式会社、吉原製油株式会社および日本大豆製油株式会社の沿革は以下のとおりであります。

株式会社ホーネンコーポレーション

- 大正11年4月 鈴木商店製油部の四工場とその営業権の一切を継承して、豊年製油株式会社設立。
- 昭和24年5月 株式を東京証券取引所に上場。
- 平成元年4月 社名を株式会社ホーネンコーポレーションに変更。
- 平成14年3月 株式上場廃止。
- 平成14年4月 味の素製油株式会社との共同株式移転により、株式会社豊年味の素製油を設立し、その完全子会社となる。
- 平成16年7月 株式会社 J - オイルミルズと合併し、解散。

味の素製油株式会社

- 昭和43年2月 東洋製油株式会社設立。
- 平成11年4月 味の素株式会社横浜工場を統合。これに伴い、社名を味の素製油株式会社に変更。
- 平成13年4月 味の素株式会社の油脂事業を完全分社化し、味の素製油株式会社に譲渡。
- 平成14年4月 株式会社ホーネンコーポレーションとの共同株式移転により、株式会社豊年味の素製油を設立し、その完全子会社となる。
- 平成16年7月 株式会社 J - オイルミルズと合併し、解散。

吉原製油株式会社

- 昭和9年12月 個人経営の吉原定次郎商店を組織変更し、油脂、肥料、飼料、化粧品等の製造加工売買を目的とした株式会社吉原定次郎商店を設立。
- 昭和10年7月 株式会社吉原定次郎商店が吉原製油株式会社を吸収合併し、社名を吉原製油株式会社に改める。
- 昭和24年5月 株式を大阪証券取引所に上場。
- 昭和25年1月 株式を東京証券取引所に上場。
- 平成15年3月 株式上場廃止。
- 平成15年4月 株式会社 J - オイルミルズとの株式交換により、その完全子会社となる。
- 平成16年7月 株式会社 J - オイルミルズと合併し、解散。

日本大豆製油株式会社

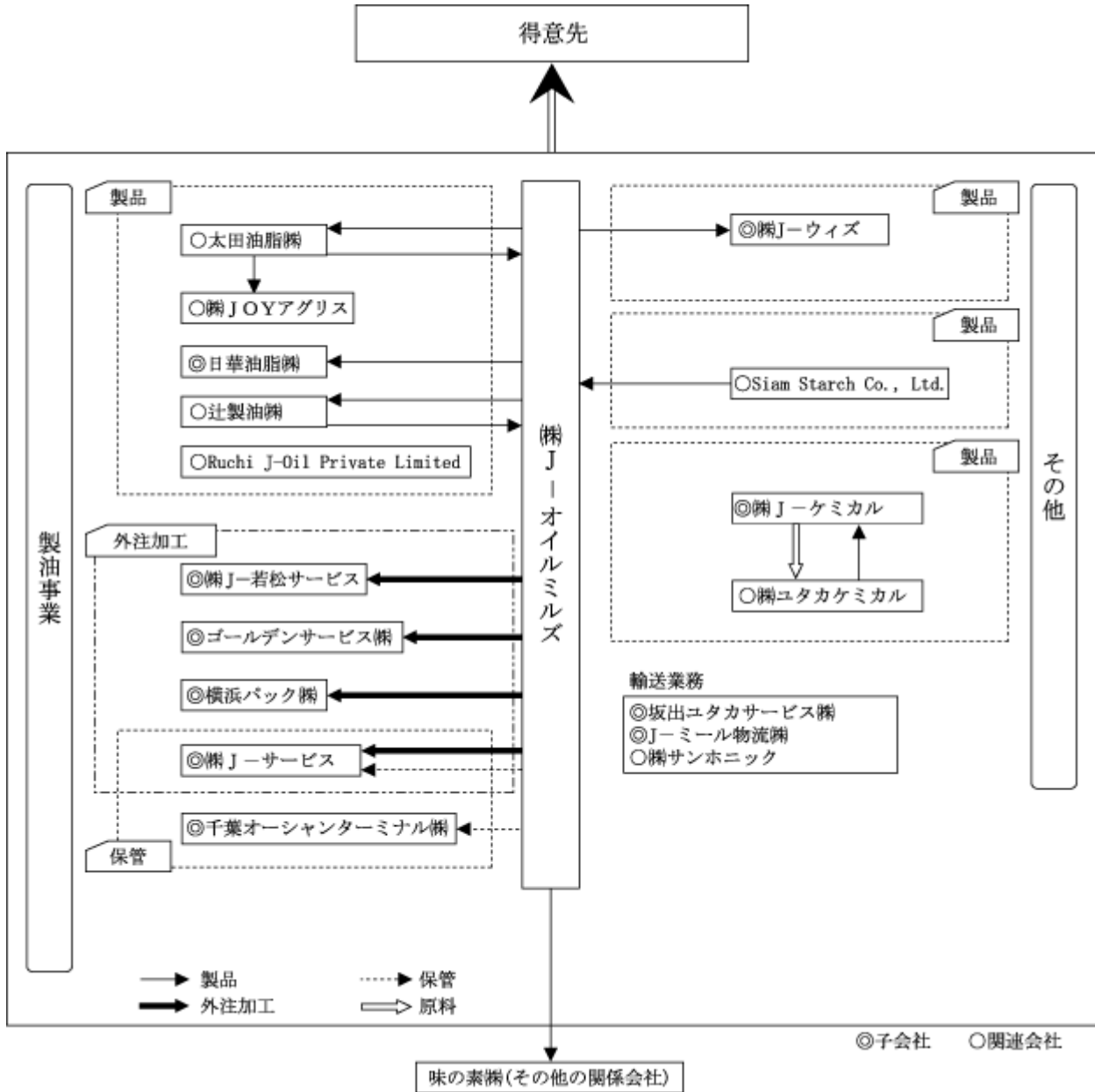
- 昭和41年8月 豊年製油株式会社と吉原製油株式会社との均等出資により、設立。
- 平成16年7月 株式会社 J - オイルミルズと合併し、解散。

3 【事業の内容】

当社グループは、(株)J - オイルミルズ(当社)、子会社10社、関連会社7社により構成され、製油事業を中心に事業活動を展開しております。なお、製油事業は主に油脂、ミールの製造、加工、販売を行っており、その他の事業は主にスターチ、飼料、栄養補助食品、化成品の製造、加工、販売、ならびに不動産賃貸を行っております。

なお、事業区分は、セグメントと同一であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 辻製油株式会社は、平成25年4月1日付で追加出資を行い、持分法適用会社となりました。
2 Ruchi J-Oil Private Limitedは、平成26年2月14日付で出資を行い、持分法適用会社となりました。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社及び持分法適用関連会社

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱J-ウィズ	東京都中央区	20	その他	100		
日華油脂㈱	東京都中央区	400	製油事業	100		役員の兼任 2名
㈱J-ケミカル	東京都中央区	90	その他	100		役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) ㈱ユタカケミカル	東京都中央区	80	その他	50(50)		役員の兼任 1名
太田油脂㈱	愛知県岡崎市	45	製油事業	35	0	
辻製油㈱	三重県松阪市	30	製油事業	20	1.2	役員の兼任 1名
Siam Starch Co.,Ltd.	タイ	百万 パーツ 36	その他	44		役員の兼任 1名
Ruchi J-Oil Private Limited	インド	百万インド ルピー 4	製油事業	26		

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
 3 上記連結子会社は有価証券届出書もしくは有価証券報告書を提出しておりません。

(2) その他の関係会社

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
味の素㈱	東京都中央区	79,863	食料品等の製造 その他		27.3	当社製品の販売 役員の転籍 3名

- (注) 有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
製油事業	862 (73)
その他	106 (19)
全社	76 (7)
合計	1,044 (99)

- (注) 1 従業員数は、当連結グループから当連結グループ外への出向者を除き、当連結グループ外から当連結グループへの出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書き)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
969(91)	42歳 1 か月	16年 1 か月	7,190,224

セグメントの名称	従業員数(名)
製油事業	826 (67)
その他	69 (17)
全社	74 (7)
合計	969 (91)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書き)は、臨時従業員の当会計年度の平均雇用人員であります。
3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は出向者を除き計算しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの従業員は、J-オイルミルズ労働組合(組合員数746名)、豊年製油労働組合(組合員数1名)、味の素労働組合(組合員数1名)、J-若松サービス労働組合(組合員数26名)、ユタカケミカル労働組合(組合員数39名)に加入しております。

なお、各社の労使関係については安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、輸出の持ち直しや企業収益の改善等を背景に緩やかな景気回復の傾向にありました。

製油産業におきましては、主原料である大豆及び菜種の相場は、全体として高値圏で推移する展開となりました。さらに、円安の進行が原料調達コストを押し上げる要因となりました。

大豆のシカゴ相場は、米国大豆の需給逼迫・作付け遅延等の悪材料が重なり、4～6月にかけて1ブッシェル当たり14米ドルから15米ドル超へと大幅な上昇となりましたが、その後は米国産地において良好な天候に恵まれたこと等から下落する展開となりました。しかし2月に入ると、中国を主とした需要が引き続き旺盛なことや、ブラジル産地での過剰降雨の懸念等から反転し、期末には再び1ブッシェル14米ドルを超える展開となりました。

菜種のウィネベグ相場も、4～6月上旬にかけて1トン当たり620加ドルから650加ドルへ上昇しましたが、その後はカナダ産地において良好な天候に恵まれたこと等から下落する展開となりました。その後2月に入ると、パーム油減産見通しによる世界的な油脂価格上昇等の要因から反転し、1トン当たり450加ドル付近で期末を迎えました。

このような中、当社は、製品の供給責任を果たすために、産地の多様化など原料の安定調達に努めており、それを可能にするためにも、コスト増加を含む製品価値に見合った販売価格を実現すべく、得意先に対し粘り強く理解を求めてまいりました。4月からの油脂製品の価格改定につきましては一定の理解を得られたものの、原料相場が上昇から下降に転じたことから、7月からの価格改定は浸透せず、その後市場では価格の下落が続きました。

他方、当社は、オリーブオイル・ごま油等の家庭用プレミアムオイルや、バターの代替として使える風味油等の業務用高機能性油の拡販や新製品の投入、お客様をサポートする「お役立ち営業」の徹底、付加価値型のミール製品の生産能力を増強する等の施策に取り組んでまいりました。また、中期経営計画の柱のひとつである成長分野への展開に関しても、インド及びタイで合弁契約を締結する等、将来に向けた取り組みを実施してまいりました。

以上の結果、当期の業績は、売上高2,050億60百万円（前年同期比9.7%増）、営業利益62億57百万円（前年同期比4.1%減）、経常利益67億62百万円（前年同期比0.4%増）、当期純利益39億13百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

なお、平成25年7月11日に当社は、段ボール用でん粉の取引において独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。その後、外部専門家の助言等も踏まえ慎重に検討した結果、今回の命令の内容については当社の認識とは異なることから、平成25年9月5日に同委員会に対し審判請求を行い、現在審判手続き中であります。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

(製油事業)

油脂部門においては、原料コスト増加を含む製品価値に見合った販売価格の実現に取り組みました。

家庭用油脂は、“オリーブオイルの風味が気軽に楽しめる”新製品「AJINOMOTO EuroLive®」（ユーロリーブ）を8月に発売する等、オリーブオイル・ごま油等のプレミアムオイルを中心に拡販した結果、販売数量は前年同期をわずかに上回りました。

業務用油脂は、“長く使える”をコンセプトにした「長調得徳®」シリーズのラインナップに、ボトル製品を新たに加えるなど高機能性油の拡販に注力した結果、販売数量は前年同期をわずかに上回りました。

マーガリン部門においては、家庭用マーガリンは、昨年3月に発売した新製品「カルピス®ソフト」が好評を博したものの、全体として販売数量は微減となりました。業務用マーガリンは、前年同期に発売した“自然な乳の風味”が特長の「マイスター®デリシア」が堅調に推移したものの、全体として販売数量は前年同期をわずかに下回りました。

油糧部門においては、搾油量が前年同期並みとなったことから大豆ミール・菜種ミールの販売数量は横ばいとなりましたが、円安進行や高付加価値製品の拡販に伴い販売価格が上昇したことにより、売上高は前年同期を大きく上回りました。

以上の結果、当事業の売上高は1,888億91百万円（前年同期比9.8%増）、セグメント利益は90億31百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

(その他)

飼料部門においては、酪農家戸数と乳牛飼養頭数が減少する依然として厳しい販売環境の中、販売数量は前年同期をやや下回りましたが、大豆ミール等の原料相場上昇に伴う販売価格の改定により、売上高は前年同期を上回りました。

スターチ部門においては、販売数量は前年同期をやや下回ったものの、粒状澱粉「ネオトラスト®」等の新製品の拡販や、タピオカ製品の価格是正が一部達成されたこと等により、売上高は前年同期を上回りました。

健康食品部門においては、健康食品事業は、「百歳の朝食」をテーマにした大豆レシチンの拡販を行いました。ファイン事業は、円安効果によりビタミンK2の海外販売が回復したことや、トコフェロールが旺盛な需要を受け伸長したこと等により、販売数量・売上高とも前年同期を大きく上回りました。大豆蛋白を原料とするシート食品「まめのりさん®」も、米国向けを中心に販売数量が好調に推移し、売上高も前年同期を大きく上回りました。

化成品部門においては、主たる需要家である木材建材産業では、住宅取得支援制度等により新設住宅着工戸数が増加したものの、円安に伴い石油化学系原料が値上がりする厳しい環境にありました。このような状況の下、主力製品の木材建材用接着剤の拡販および製品価格の改定等により、売上高は前年同期を上回り好調に推移しました。

以上の結果、その他の売上高は161億68百万円（前年同期比8.6%増）、セグメント利益は3億45百万円（前年同期比8.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

科目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,602	11,520
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,725	8,710
財務活動によるキャッシュ・フロー	95	2,431
現金及び現金同等物の増減額	26	379
現金及び現金同等物の期末残高	5,929	6,309

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前年同期と比べ3億79百万円増加し、63億9百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ69億18百万円増加し、115億20百万円のプラスとなりました。この主な要因は、仕入債務の増減額が減少したものの、売上債権及びたな卸資産の増減額の減少及び未払消費税等の増減額の増加等があったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ39億85百万円減少し、87億10百万円のマイナスとなりました。この主な要因は、有形固定資産及び投資有価証券の取得による支出が増加したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ25億27百万円減少し、24億31百万円のマイナスとなりました。この主な要因は、借入金による調達が増加しましたが、社債の発行による調達がないこと及び社債の償還による支出等があったことによります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりになります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
製油事業	157,899	11.2
その他	5,762	5.0
合計	163,661	10.5

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 金額は製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりになります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
製油事業	188,891	9.8
その他	16,168	8.6
合計	205,060	9.7

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 主な相手先の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
味の素株式会社	49,978	26.7	51,143	24.9
全国農業協同組合連合会	19,780	10.6	22,991	11.2

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の製油・油脂事業を取り巻く環境は、中国、インドなど経済新興国における穀物需要の増大により、主原料である大豆および菜種の相場が非常に高値圏で推移しています。さらに一昨年よりの円安の進行の影響は大きく、製造コストを押し上げる要因となっており、収益は厳しい状況となっております。

一方、国内のデフレ傾向は少しずつ改善に向かいつつあるようですが、当社の主な販売商品である食用油市場では、未だに実感できる状況にはございません。今後さらに、昨年より交渉に入ったTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）が実施される段階になれば、当社の基盤である搾油事業に少なからず影響を及ぼすことが予想されます。

このような中、当社グループは、2014年度を初年度とする7ヶ年の第四期中期経営計画を策定いたしました。『ステークホルダー（株主・取引先・社員・社会）の幸せを実現する』ことを経営目標に掲げ、目標達成に向け各種の施策に取り組んでまいります。

（第四期中期経営計画（2014～2020年度）の概要）

（1）基本方針

『安定と成長 2020』～質の向上を伴った「構造変革」～

（2）基本戦略

新中期経営計画は質の向上を伴った「構造変革」を目指します。この「構造変革」は、事業自体の変革を目指すとともに、当社内の変革も目指すものであります。事業に関しては、製油領域、食品・ファインケミカル領域、海外事業領域の「構造変革」、企業・社員としては、仕事の質の変革、組織の変革、人財の育成・変革に取り組めます。

製油領域での「構造変革」

私達は、TPPにより、大きく影響を受ける可能性のある国内搾油の在り方を見直してまいります。油糧、油脂の両面で継続して、製品の安定供給と高付加価値化をさらに進めます。その内容は以下の通りです。

搾油・油糧：変化に対応した搾油拠点の見直し

油脂：オリーブオイルに代表される高付加価値型商品の提案や新たな商品開発、成長チャネルへの取り組み

海外：インド、タイ（アセアン）、中国、北米などでの事業展開の加速

食品・ファインケミカル領域

この領域は、スターチ、健康食品、ファイン商品、化成品からなる様々な事業を核としております。高齢者の新型栄養失調（油脂摂取不足）改善、国内アクティブシニアおよび海外での栄養改善に貢献する“新しい油脂の摂食手段”の提案や、ファインケミカル領域の新事業である「がん診断薬」等により、社会にも貢献したいと考えます。

また、レジスタントスターチ、VK2、サポニン、「まめのりさん®」などの海外展開、化成品では抗菌剤の拡販に向け対応分野の開発を進めます。

海外事業の構造変革

インドでは Ruchi Soya Industries Limited と共同でインド市場に合致した機能油・健康油の発売を、中国では龍大食品集団有限公司と共同での業務用油脂市場への参入を、タイではスターチの拡売と開発機能および業務用油脂の発売を、米国では食品・ファイン事業中心の展開を目指します。

上記の事業戦略を実現するために、仕事の質の変革、組織の変革、人財の育成・変革にも取り組んでまいります。

第四期中期経営計画では、コストダウン目標を50億円（7ヶ年累計）としております。

(財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることにより当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本買収防衛策」といいます。）を導入しております。

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、主として、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力にあると考えておりますが、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社の企業価値の源泉は、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力にあると考えており、具体的には以下の6点を挙げることができます。

- () 安全で安心な製品に対する信頼
- () 安全な製品を生み出す高度な技術力
- () 安定供給による信頼
- () 高付加価値・高品質の製品を生み出す研究開発力
- () 長年培った販売力
- () 従業員

中期経営計画

当社は、これら当社の企業価値の源泉を今後も維持・発展させていくことが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。また、当社の企業価値の源泉をさらに強固なものとするため、当社では、まず『ステークホルダー（株主・取引先・社員・社会）の幸せを実現する』という基本理念を策定しております。

このような基本理念の下、当社は中期経営計画を策定することにより、企業価値の発展を図っております。

平成27年3月期(2014年度)を初年度とする7ヶ年計画である第四期中期経営計画においては、『安定と成長 2020』を基本方針とし、質の向上を伴った「構造変革」を目指します。事業面では、)製油領域、)食品・ファインケミカル領域、)海外事業領域での構造変革を目指すとともに、)仕事の質の変革、)組織の変革、)人財の育成・変革に取り組みます。これらの取り組みにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス

また当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための重要な仕組みとして、従来よりコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。

当社は経営効率化のために執行役員制度をとり、原則として月に3回開催される経営会議における意思決定に基づき各執行役員が業務を執行しております。業務執行および意思決定のうち重要なものについては、毎月開催

される取締役会（うち社外取締役1名）に付議・報告され、その監督に服するものとしております。

監査役会は、常勤監査役2名（うち社外監査役1名）・非常勤の社外監査役1名の3名からなり、各監査役は、毎月開催される取締役会に出席して取締役の意思決定・業務執行を監視・監督しております。また、常勤監査役は経営会議にも出席し、取締役による業務執行を適法性・適正性の観点から監視・監督しております。

このように当社では、経営上の意思決定および業務執行につき、取締役会および監査役会による監視・監督により、適法かつ適正な業務執行が行われるような仕組みをとっておりますが、今後更にコーポレート・ガバナンスの充実に努め、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させていく所存であります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本買収防衛策の目的

本買収防衛策は、当社株式の大量取得行為が行われる場合の当社における手続を定め、このような大量買付に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との交渉の機会を確保することにあります。

これにより、当社の企業価値の源泉である、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力等が害されることを防止し、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本買収防衛策の概要

本買収防衛策は、有事の際に対抗措置を発動する可能性を事前に予告する事前警告型買収防衛策です。具体的には、次のような内容を有しています。

- () 当社が発行者である株券等について20%以上の買付その他の取得等を行うことを希望する買付者等は、あらかじめ買付等の内容の検討に必要な情報を当社に対して提出していただきます。
- () 独立委員会は、当社取締役会に対し、上記買付等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）等を提出するよう求めることができます。
独立委員会は、当社社外取締役、当社社外監査役または社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準ずる者）で、当社経営陣から独立した者のみから構成されます。
- () 独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。
- () 買付者等が、本買収防衛策の手続を遵守しない場合や当社の企業価値または株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会の判断を経た上、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。
- () 上記()乃至()にかかわらず、当社取締役会は、(a)買付者等が本買収防衛策に定める手続を遵守しているとともに、買付等が当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合で、かつ、(b)新株予約権の無償割当ての実施について株主総会を開催することが実務上可能である場合には、独立委員会における手続の他、株主意思確認株主総会を招集して、当該株主総会において、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。
- () 本買収防衛策に基づく対抗措置として、新株予約権を割り当てる場合には、当該新株予約権に、買付者等およびその関係者による権利行使は認められないという行使条件、および当社が買付者等およびその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることが予定されております。
- () 本買収防衛策の有効期間は、平成29年3月期に関する定時株主総会終結の時までとします。

(4) 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本買収防衛策が基本方針に沿うものであること

本買収防衛策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

本買収防衛策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、次の理由から、本買収防衛策は、当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- () 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足し、また、東京証券取引所の「有価証券上場規程」および大阪証券取引所の「企業行動規範に関する規則」に定められる買収防衛策の導入に係る尊重事項を全て充足していること。さらに、本買収防衛策は、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえていること。
- () 株主意思を重視するものであること。
- () 独立性の高い社外者の判断を重視し、適時適切な情報開示を定めていること。
- () 合理的な客観性要件を設定していること。
- () 外部専門家の意見を取得することとしていること。
- () 当社取締役の任期は1年であること。
- () デッドハンド型（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主に次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

(1) 搾油原料の調達リスク

当社グループの中核事業である製油事業においては、大豆・菜種他の搾油原料をすべて海外から調達しております。中国、インドを始めとした新興国の経済発展や人口増加による植物油需要の増加に加え、バイオ燃料向けの植物油需要、世界的な低金利に伴う投機資金の流入等もあり、穀物価格は依然高い水準にあり、調達環境も厳しい状況が続いております。今後も原料穀物に対する需要が増加し続けると、製品の安定供給面でのリスクが更に増大する可能性があります。

(2) 原材料・為替相場等の影響

当社グループは主要原料の大豆・菜種等を海外から調達するため、原料コストは海外の穀物相場の影響を受けております。穀物の相場は天候・需給バランス等の要因により大きく変動する事があります。海外からの調達である為、原料代決済において為替相場の影響を受けます。また、海上運賃（フレート）は世界経済や石油価格の影響を受けて変動します。さらに、ミール相場が低下すると、オイルコストの上昇につながります。以上の穀物・為替・海上運賃・ミールなどの相場変動に伴うコストアップ分を販売価格に転嫁できない場合、収益を圧迫する可能性があります。また、石油価格が高騰した場合、石油由来の原材料費や燃料費のコストアップも業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 輸入関税

当社グループが主力とする大豆油・菜種油原油の輸入に対しては1kg当たり10.9円の輸入関税が課されておりますが、今後TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）を含むEPA（経済連携協定）・FTA（自由貿易協定）交渉やWTO（世界貿易機関）交渉の進展により、関税が引き下げられる可能性があります。関税が引き下げられた場合、海外からの安価な製品の流入により国内の販売価格が低下すると同時に、最近の輸入製品の増加傾向に拍車がかかり、国内製造品の販売量が減少するリスクがあります。

(4) 中国リスク

中国製油業者による大量の穀物買い付けは、穀物相場の上昇や海上運賃の高騰を引き起こします。さらに中国からの余剰ミールの日本への大量安値流入が増加する可能性があります。大量の購買量・生産能力を有する中国は、当社グループのような国内製油業者にとって、常に潜在的な脅威であります。

(5) 自然災害

大規模な地震等の災害が発生した場合、生産設備の毀損あるいは事業活動の中断等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 感染症の蔓延

新型インフルエンザのような感染症が発生し、世界的大流行（パンデミック）が起こった場合、事業活動の停止により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 食品の安全性

当社グループは食品安全性確保のため、原材料調達先から、食品衛生法、JAS法など関連法規に違反しないことを証する書面による保証を入手すること、輸入原材料に対するトレサビリティの確保など、万全の体制で臨んでおります。

しかし、想定されていない社会全般にわたる安全性問題が発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ミール製品の需要低下を及ぼす要因

T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）等の交渉進展により、畜産物や乳製品に対する関税が引き下げられた場合には、海外からの安価な製品の流入によって国内の畜産業・酪農業が大きな打撃を受け、配合飼料に使われる大豆ミール・菜種ミールの販売量が減少する可能性があります。

米国におけるエタノール蒸留粕(D D G S)は、配合飼料用途でとうもろこし、大豆ミールと競合しており、日本への輸入は増加傾向にあり、将来的には大量輸入される可能性もあります。

口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病については、主な需要家の家畜飼養頭数への影響により、大豆ミール、菜種ミールの販売量が減少するリスクがあります。

(9) 国内人口の少子高齢化

総務省発表の平成22年国勢調査の確定値によると、人口増加率は平成17年から横ばいで推移し調査開始以来最低の増加率となる一方で、65歳以上の人口が増加しており、少子高齢化が進んできております。このまま少子高齢化が続きますと、需要の減少により市場が縮小し製品販売量が減少するリスクがあります。この影響を最小限に抑えるべく、高齢者層の人口増加による健康志向の高まり等の需要の変化に対して新商品開発などの対策を講じてまいります。

(10) 法的規制

当社グループは、食品衛生法、J A S法、環境・リサイクル関連法規、独占禁止法等の様々な法的規制を受けております。当社グループはC S R経営の推進を経営方針とし、法規の遵守に務めて運営しておりますが、予測し得ない法的規制の変更や追加により、コストの増加などにつながる事で当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 味の素株式会社との間で、業務提携に関する基本契約を平成16年7月1日付で締結し、同社のブランド使用、同社の一部販売ルートの利用、同社からの出向者受け入れ等の食用油脂事業に関する提携関係を築いております。

1 味の素株式会社は、当社議決権の27.28%を保有する大株主であります。

2 味の素株式会社とのブランド使用の契約について

平成16年7月1日から平成26年6月末日まで（以後5年毎の自動更新）

(2) 不二製油株式会社との間で、業務提携および株式相互保有に関する基本契約を平成19年9月7日付で締結し、原料・資材の効率的調達、中間原料油の相互供給、相互の生産設備の有効活用による生産の効率化、物流業務の効率化、その他相互にメリットのある取組み、および相手方株式の相互保有等の提携関係を築いております。

また、不二製油株式会社の子会社であるFUJI OIL(THAILAND)CO.,LTD.（タイ）に対して、平成23年6月2日付で10%の出資を行いました。同社が生産する油脂製品の内外市場での活用、同社設備の有効活用等を通じて、不二製油株式会社との関係強化を深め、双方の競争力強化に努めてまいります。

(3) 辻製油株式会社との間で、業務提携および株式相互保有に関する基本契約を平成21年11月30日付で締結し、原料・資材の効率的調達、相互の生産設備の有効活用による生産の効率化、物流業務の効率化、相互の機能性食品素材の有効活用、その他相互に企業力の強化が見込まれると判断した分野での取組み、および相手方株式の相互保有等の提携関係を築いております。

(4) 山東龍大植物油有限公司（中国）との間で、技術供与契約を平成23年3月10日付で締結し、当社が長年日本市場で培ってきた植物油の開発・製造の技術・ノウハウを供与し、同社の中国市場向けの商品開発・製造をサポートしております。

(5) インド国内における食用油脂の製造・販売の最大手企業であるRuchi Soya Industries Limitedおよび豊田通商株式会社との間で、合併事業契約を平成25年6月5日付で締結し、共同で高付加価値植物油の製造・マーケティングを目的とする合弁会社Ruchi J-Oil Private Limitedを平成26年2月14日に設立いたしました。当社の持つ製造ノウハウを同社に提供し、インドの業務用・家庭用市場に展開して参ります。

(6) TOYOTA TSUSHO (THAILAND) CO.,LTD.との間で、合併事業契約を平成26年3月26日付で締結し、共同でタイでの高付加価値でん粉の販売・商品開発、油脂製品販売を目的とする合弁会社J-OILMILLS (THAILAND) Co.,Ltd.を設立することといたしました。現地市場ニーズにマッチした高付加価値型でん粉の開発と、タイ及びアジア域内を中心に販売することを目的としております。また、安定的に成長を続けるタイの油脂市場では、今後高付加価値型の油脂需要が高まることが予想されることから、油脂事業の展開も検討していくことを予定しております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社および㈱J-ケミカルで行っております。

当社におきましては、事業分野毎に、油脂開発研究所、加工油脂開発研究所、油糧蛋白研究室、スターチ研究所、ファイン研究所および生化学研究所において、研究開発活動を行っております。

油脂開発研究所では、油脂の分析・製法・評価・利用等の幅広い基盤研究および商品開発を行っております。

加工油脂開発研究所では、油脂の新規加工技術開発、加工油脂の物性利用、製菓・製パン向け業務用油脂開発および粉末油脂開発等の研究開発を行っております。

油糧蛋白研究室では、油糧製品の付加価値化を目指した研究開発を行っております。

スターチ研究所では、スターチの加工技術を中心とした新規素材の開発および食品への応用研究を行っております。

ファイン研究所では、油脂副産物からの機能性成分・栄養素材の研究開発を行っております。

生化学研究所では、レクチンを中心とした糖鎖医学関連の研究開発を行っております。

なお、当社では平成26年4月1日付で研究部門の組織変革を行い、上記6研究所を1部門に集約しております。

㈱J-ケミカルにおきましては、住宅建材用を中心とする合成樹脂接着剤の技術改良および新規機能性樹脂の研究開発を行っております。

なお、研究開発費の総額は、15億33百万円であります。

セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

（製油事業）

家庭用油脂分野では、“ちょっとdeちょうどいい！”シリーズ商品で、昨年度春季に発売し、好評を頂いております「AJINOMOTOオリーブ&ガーリック フレーバーオイル」70g瓶に、今年度はオリーブオイルと相性のよい“バジル”と“レッドペパー”を活用した「AJINOMOTO オリーブ&バジル フレーバーオイル」70g瓶、「AJINOMOTO オリーブ&レッドペパー フレーバーオイル」70g瓶を新たに開発し、秋季に発売しました。更にオリーブオイルをもっと気軽にたくさん使って頂くための商品として、オレイン酸が多くすっきり軽いハイオレイックひまわり油と豊かな香りと風味を持つエクストラバージンオリーブオイルをベストブレンドしたヨーロッパスタイルのオイル「AJINOMOTO EuroLive®」（ユーロリーブ）910gエコペットを新たに開発・販売し、オリーブオイル全体のバラエティ強化にもつなげました。また、春季の新製品としては、素材がもつ風味の特長に加え、新たにビタミンEを配合することで、栄養機能食品（ビタミンE）として明確な健康価値を持つ「AJINOMOTO ヘルシーグレープシードオイル」400g瓶を開発し、発売しました。

業務用油脂分野では、揚げ物調理時の“泡立ち”“ニオイの発生”が少なく“長く使える”をコンセプトに開発した「長調得徳®」シリーズが大変ご好評を頂いております。業務用市場の現場では、労働力として高齢者や女性比率が高まっており、軽量小型で扱いやすい商品へのニーズが増えてきていることから、「長調得徳®」シリーズのラインナップに「長調得徳®」キャノーラ油1350gボトルを新たに開発し、商品化しました。更に中食市場では、その大きな割合を占めるおにぎりや弁当向け米飯類の品質向上ニーズに合わせて、炊飯油シリーズに「J-オイルミルズ 炊飯油 F 16kg缶」を新たに開発し発売しました。また、油脂によるおいしさ提案という視点では、アラキドン酸を活用して料理のコクを高める「美味得徳®」シリーズ、料理をおいしくする風味油「SavorUp®」シリーズの拡販対応にも努め、市場の様々なニーズ・用途に応じた製品開発を積極的に行いました。

加工油脂分野では、家庭用マーガリンは、新規商品の開発及び既存商品のリニューアル検討を進めました。業務用マーガリンは、バターコンパウンドマーガリンの新ブランド「グランマスター®」を立ち上げ、商品ラインナップを揃えました。スイス産に限定したバターを用いて、その乳風味の特徴を活かした新商品「グランマスター® スイーツァー®」を開発し、加えて主要コンパウンド商品を新ブランドに統一、リニューアルして全国発売を開始いたしました。

粉末油脂分野では、安定生産への条件整備や体制づくりを精力的に進め、設備能力に見合った本格生産へ移行しました。

油糧蛋白分野では、油糧種子成分を食品・飼料・肥料・工業用途等に、より有効に利用するための開発を行いました。蛋白質の消化吸収および栄養についての開発を推進しており、大豆胚芽蛋白質の効果に関する大学との共同研究では、鶏のムネ肉を増加させる効果を見出して学術誌に発表した内容に関し、その機構解明を行っております。また、当社の膨化脱脂大豆製品の発酵培地原料としての優れた効果を確認した共同研究についても、学術誌に発表しております。

なお、当事業の研究開発費の金額は、8億86百万円であります。

(その他)

食品素材スターチ分野では、すでに上市している「アミロファイバー[®]」の栄養健康機能について大学などの研究機関と共同で評価を進めました。また、コーンスターチを弊社独自の方法で粒状に加工した「ネオトラスト[®]」は畜肉製品などに幅広く採用されました。さらに、粉末タイプも取りそろえ、惣菜、フィリング、ソース類などへ離水防止やボディ感付与の目的で幅広く利用できるよう商品ラインナップを充実しました。

食品素材ファイン分野では、脂質代謝改善作用および美容効果が期待される大豆サポニンBグループのプロセス開発において、生産性の高い製法を実用化しました。また、大豆サポニンBグループが他のサポニンよりも吸収性が高いことを証明し、栄養学の国際誌に発表しました。

生化学分野のレクチンでは、独自に見出した癌化に特徴的な糖鎖の変化と特異的に結合するレクチンを用いた癌の診断法の特許権を取得しました。現在は肝臓癌及び膵臓癌診断薬の臨床試験を進めており、10月の癌治療学会で肝臓癌診断薬の予備臨床試験の成果を発表しました。また、開発した診断薬を自社で製造・販売するために、製造業及び製造販売業の許可を取得しました。

(株)J-ケミカルでは、国産木材の利用促進政策に対応して、木質建材用接着剤や木材表面処理剤、針葉樹塗装型枠合板用塗料の改良に注力してきました。また、水溶性銀系抗菌剤やホットメルト接着剤等、住宅建材以外への商品展開に向けた技術開発にも積極的に取り組んでいます。

なお、当事業の研究開発費の金額は、6億46百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は854億6百万円で、前連結会計年度末に比べ4億90百万円増加いたしました。受取手形及び売掛金が7億59百万円減少したものの、現金及び預金が3億79百万円、たな卸資産(合計)が7億89百万円増加したこと等が主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は707億49百万円で、前連結会計年度末に比べ40億92百万円増加いたしました。主な増加は、有形固定資産が26億72百万円、投資有価証券が17億65百万円であります。

(繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産の残高は41百万円であります。社債発行費の償却により、前連結会計年度末に比べ12百万円減少しております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は545億33百万円で、前連結会計年度末に比べ24億39百万円減少いたしました。主な増加は、支払手形及び買掛金が11億54百万円、未払消費税等が3億64百万円、未払費用の増加等により「その他」が10億78百万円であります。主な減少は、社債が50億円、未払法人税等が2億50百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は276億83百万円で、前連結会計年度末に比べ50億11百万円増加いたしました。主な増加は、長期借入金が41億60百万円、退職給付に関する会計基準の適用により退職給付に関連する負債が12億18百万円であります。主な減少は、繰延税金負債が3億29百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は739億79百万円で、前連結会計年度末に比べ19億97百万円増加しております。主な増加は、利益剰余金が25億43百万円であります。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況に記載しております。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は2,050億60百万円（前年同期比9.7%増）となりました。油脂部門においては、原料コスト増加を含む製品価値に見合った販売価格の実現に継続して取り組みました。オリーブオイル・ごま油等の家庭用プレミアムオイルや、パターの代替として使える風味油等の業務用高機能性油の拡販に注力しました。その結果、販売数量は前年同期をわずかに上回り、売上高は前年同期をわずかに上回りました。

油糧部門においては、搾油量が前年同期並みとなったことから大豆ミール・菜種ミールの販売数量は横ばいとなりましたが、円安進行や高付加価値製品の拡販に伴い販売価格が上昇したことにより、売上高は前年同期を大きく上回りました。

スターチ部門においては、販売数量は前年同期をやや下回ったものの、新製品の拡販や、タピオカ製品の価格は正が一部達成されたこと等により、売上高は前年同期を上回りました。

健康食品部門においては、大豆レシチンの拡販を行いました。販売数量は前年同期をやや下回り、売上高は前年同期並みとなりました。

化成品部門においては、主たる需要家である木材建材産業では、住宅取得支援制度等により新設住宅着工戸数が増加したものの、円安に伴い石油化学系原料が値上がりする厳しい環境にありました。このような状況の下、主力製品の木材建材用接着剤の拡販および製品価格の改定等により、売上高は前年同期を上回り好調に推移しました。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は1,744億61百万円（前年同期比11.4%増）となりました。売上原価が増加した主な要因は、油・ミール商品の主原料である大豆・菜種の海外相場はやや下落したものの、急激な円安進行により調達コストが増加したことによります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は243億42百万円となり、前年同期をわずかに上回りました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は62億57百万円（前年同期比4.1%減）となりました。営業利益が減少した主な要因は、売上総利益が増加したものの、販売費及び一般管理費の増加が上回ったことによります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は67億62百万円（前年同期比0.4%増）となりました。営業外収益は8億10百万円（前年同期比61.0%増）、営業外費用は3億5百万円（前年同期比4.5%増）となりました。主な要因としては、受取配当金及び持分法による投資利益が増加したことによります。

(特別損益)

当連結会計年度において特別利益として85百万円（前年同期比55.7%減）を計上しております。主な要因は、投資有価証券売却益であります。

特別損失として4億97百万円（前年同期比45.4%増）を計上しております。主な要因は、生産設備更新に伴う固定資産除却損及び減損損失であります。

(当期純利益)

税金等調整前当期純利益は63億50百万円（前年同期比3.6%減）となりました。その結果、当連結会計年度における当期純利益は39億13百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主に既存設備の更新工事、コストダウン対策工事及び土地の購入であり、総額は82億35百万円であります。

セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(製油事業)

当連結会計年度の主な設備投資は、既存生産設備の維持更新及び土地の購入等により、総額77億86百万円の投資を実施しました。なお、生産能力に影響を及ぼすような、重要な設備の除却または売却はありません。

(その他)

当連結会計年度の主な設備投資は、既存生産設備の維持更新を中心とする、総額1億56百万円の投資を実施しました。なお、生産能力に影響を及ぼすような、重要な設備の除却または売却はありません。

(全社)

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社における、研究開発活動のための機器の整備や販売活動に使用するリース資産への投資等、総額2億91百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)	全社	その他の設備	98			123	12	233	273
千葉工場 (千葉市美浜区)	製油事業	油脂・油糧製造設備	2,467	3,684	3,709 (107,712)	5	30	9,897	70
横浜工場 (横浜市鶴見区)	製油事業	油脂・油糧製造設備	1,353	2,513	3,550 (48,042)	92	74	7,584	55
静岡工場 (静岡市清水区他)	製油事業 その他	油脂・油糧、 スターチ等製造設備	4,483	6,308	7,541 (200,665)	5	98	18,437	223
神戸工場 (神戸市東灘区)	製油事業 その他	油脂・油糧製造設備 大豆たん白シート 製造設備	2,996	4,652	1,713 (112,654)	46	70	9,478	100
四日市出荷事務所 (三重県四日市市)	製油事業	油脂出荷設備			[3,360]		0	0	1
坂出事業所 (香川県坂出市)	その他	倉庫等設備	277	25	3,728 (97,254)	2	0	4,034	8
若松工場 (北九州市若松区)	製油事業	油脂・油糧製造設備	740	684	[50,430]	2	14	1,440	30

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2 上記の他、連結会社以外から土地、建物の一部を賃借しております。年間賃借料は693百万円であります。
3 連結会社以外から賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。
4 四日市出荷事務所は、その機能を外部へ委託し、平成26年3月31日付で機能を停止いたしました。なお、「その他」以外は既に減損処理済のため、帳簿価額の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

国内子会社の設備の状況については、重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

在外子会社はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	工事着手年月	完了(予定) 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	千葉工場 (千葉市美浜区)	製油事業	菜種搾油計装 設備更新工事	715	199	自己資金及び 借入金	平成25年2月	平成27年1月	

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、生産能力に影響を及ぼすような、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	167,542,239	167,542,239	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	167,542,239	167,542,239		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年7月1日(注)		167,542		10,000	49	32,393

(注) 平成16年7月1日、(株)ホーネンコーポレーション、味の素製油(株)、吉原製油(株)、日本大豆製油(株)の4社との合併に伴い、資本準備金が49百万円増加しました。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		49	48	263	126	11	22,113	22,610	
所有株式数 (単元)		32,728	626	81,205	10,054	30	42,016	166,659	883,239
所有株式数 の割合(%)		19.64	0.38	48.72	6.03	0.02	25.21	100	

(注) 1 自己株式749,920株は、「個人その他」に749単元、「単元未満株式の状況」に920株含まれております。
2 証券保管振替機構名義の株式11,220株が、「その他の法人」に11単元、「単元未満株式の状況」に220株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
味の素株式会社	東京都中央区京橋 1 - 15 - 1	45,269	27.02
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 2 - 1	20,877	12.46
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 2 - 1	4,143	2.47
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	3,989	2.38
J-オイルミルズ取引先持株会	東京都中央区明石町 8 - 1	3,351	2.00
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 3 - 3	2,713	1.62
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台 3 - 9	2,713	1.62
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 2	2,701	1.61
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	2,608	1.56
不二製油株式会社	大阪市中央区西心斎橋 2 - 1 - 5	2,000	1.19
辻製油株式会社	三重県松阪市嬉野新屋庄町565 - 1	2,000	1.19
計	-	92,366	55.13

- (注) 1 三井物産株式会社は、新たに当社の主要株主となりました。
- 2 株式会社みずほ銀行は、平成26年5月7日に東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5 に住所変更しております。
- 3 野村証券株式会社から、平成26年2月7日付で、野村証券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC および野村アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記には含めておりません。
- なお、同報告書による平成26年1月31日時点における株式の所有状況は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 9 - 1	41	0.02
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane London EC 4R 3 AB, United Kingdom	-85	-0.05
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 12 - 1	2,483	1.48
計		2,439	1.46

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 749,000 (相互保有株式) 普通株式 18,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 165,892,000	165,892	
単元未満株式	普通株式 883,239		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	167,542,239		
総株主の議決権		165,892	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株(議決権11個)および豊産商事株式会社(現 株式会社 J-ウィズ)名義の株式(株主名簿上は同社名義となっておりますが、実質的に所有しておりません。)が1,000株(議決権1個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式920株および相互保有株式660株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 J-オイルミルズ	東京都中央区明石町 8 - 1	749,000		749,000	0.45
(相互保有株式) 太田油脂株式会社	愛知県岡崎市福岡町下荒追28	18,000		18,000	0.01
計		767,000		767,000	0.46

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	12,942	3,752
当期間における取得自己株式	1,209	333

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	185	59		
保有自己株式数	749,920		751,129	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定した利益還元維持に努めますとともに、企業体質の強化や積極的な事業展開に必要な内部留保の確保など長期的視野に立った安定的かつ適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回行うことを通じて株主の皆様へ還元することを基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、このような方針に基づき、中間配当については1株につき4円、期末配当については期初の予定から創立10周年記念配当1円を加えて1株につき5円とし、合わせて1株につき9円としております。

内部留保金の用途につきましては、今後の経営環境の変化に対処するため、財務内容の充実および事業展開などに有効活用してまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月5日 取締役会決議	667	4
平成26年6月24日 定時株主総会決議	833	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	364	320	252	314	333
最低(円)	255	202	209	205	264

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	316	311	286	305	286	280
最低(円)	292	272	264	280	265	266

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		榎 純 和	昭和25年 8 月 2 日生	昭和49年 4 月 味の素株式会社入社 平成 5 年 7 月 同社調味料・油脂事業本部油脂 部部長 平成13年 3 月 味の素製油株式会社常務取締役 平成14年 4 月 当社取締役 平成16年 1 月 味の素製油株式会社専務取締役 平成16年 4 月 当社常務執行役員 平成17年 6 月 当社専務執行役員 平成22年 4 月 当社代表取締役 平成22年 6 月 当社代表取締役社長（現任） 平成26年 4 月 監査部、経営企画部、新技術創出 部担当（現任）	(注) 3	36
取締役	副社長執行役員	松 居 伸 一	昭和28年11月 6 日生	昭和52年 4 月 豊年製油株式会社（平成元年 4 月 株式会社ホーネンコーポレ ーションに商号変更）入社 平成 9 年 6 月 同社食品・油脂本部製油部長 平成11年 6 月 同社取締役 平成13年 6 月 同社執行役員 平成16年 7 月 当社執行役員 平成19年 6 月 当社常務執行役員 平成22年 6 月 当社取締役（現任） 平成23年 6 月 当社専務執行役員 平成26年 4 月 当社事業本部長兼人財開発部、 総務・リスク管理部、経理部、 法務部、情報システム部担当兼 企業行動委員会委員長（現任） 平成26年 6 月 当社副社長執行役員（現任）	(注) 3	30
取締役	常務執行役員	吉 田 哲	昭和32年 1 月30日生	昭和54年 4 月 吉原製油株式会社入社 平成17年 6 月 当社横浜工場長 平成19年 6 月 当社執行役員 平成20年 6 月 当社常務執行役員（現任） 平成22年 6 月 当社取締役（現任） 平成26年 4 月 当社生産本部長（現任）	(注) 3	5
取締役	常務執行役員	善 当 勝 夫	昭和32年11月29日生	昭和56年 4 月 味の素株式会社入社 平成12年 7 月 同社油脂部部長 平成15年 6 月 味の素製油株式会社取締役 平成17年 6 月 当社執行役員 平成19年 6 月 当社常務執行役員（現任） 平成23年 6 月 当社取締役（現任） 平成26年 4 月 当社営業本部長兼新事業企画本 部部長（現任）	(注) 3	11
取締役	常務執行役員	後 藤 康 夫	昭和37年 1 月19日生	昭和59年 4 月 豊年製油株式会社入社 平成18年 4 月 当社人財開発部長 平成19年 6 月 当社執行役員 平成24年 6 月 当社常務執行役員（現任） 平成26年 4 月 当社製油本部長（現任） 平成26年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 3	16
取締役	執行役員	坂 内 昭 夫	昭和36年 7 月26日	昭和60年 4 月 豊年製油株式会社入社 平成17年 4 月 当社原料部長 平成19年 6 月 当社執行役員（現任） 平成26年 4 月 当社新事業企画本部副本部長兼 新事業推進部長（現任） 平成26年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 3	14
取締役	執行役員	田 島 郁 一	昭和33年 8 月 5 日生	昭和57年 4 月 味の素株式会社入社 平成20年 4 月 当社油脂研究所長 平成21年 6 月 当社執行役員（現任） 平成26年 4 月 当社研究本部長（現任） 平成26年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		品田 英明	昭和31年6月12日生	昭和55年4月 味の素株式会社入社 平成13年7月 味の素冷凍食品株式会社取締役 平成18年7月 味の素株式会社加工食品部長 平成21年6月 同社執行役員 平成25年6月 味の素株式会社取締役常務執行役員(現任) 平成25年6月 同社食品事業本部長(現任) 平成25年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役		櫻井 宏之	昭和26年6月8日生	昭和50年4月 味の素株式会社入社 平成15年7月 同社名古屋支社長 平成17年6月 同社執行役員 平成20年6月 カルピス株式会社取締役常務執行役員 平成23年6月 同社取締役専務執行役員 平成24年10月 当社顧問 平成25年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
常勤監査役		田辺 多聞	昭和28年6月15日生	昭和51年4月 味の素株式会社入社 平成21年7月 同社食品カンパニーギフト部長 平成23年6月 味の素物流株式会社社外取締役 平成23年7月 味の素株式会社物流企画部長 平成25年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役		日下 宗仁	昭和26年2月23日生	昭和50年11月 監査法人太田哲三事務所(現 新日本有限責任監査法人)入所 昭和59年8月 公認会計士登録 平成15年7月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 平成22年8月 日下公認会計士事務所開設 平成24年3月 株式会社白洋舎監査役(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
計						116

- (注) 1 取締役品田英明氏は、社外取締役であります。
2 常勤監査役田辺多聞および監査役日下宗仁の両氏は、社外監査役であります。
3 平成26年6月24日開催の定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 平成25年6月27日開催の定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社は、経営の執行と監督の機能を明確化するため、執行役員制度を採用しております。
6 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠の監査役1名を予め選任しております。
補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
麦田 浩一郎	昭和20年12月28日生	昭和44年10月 司法試験合格 昭和47年4月 米津合同法律事務所入所 平成6年8月 麦田法律事務所開設(現任)	(注)1	

- (注) 1 就任後における任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであります。
2 就任前における選任の効力は、平成25年6月27日開催の定時株主総会開始の時から平成29年3月期に係る定時株主総会開始の時までであります。また、就任前に限り、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができることとしております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

現代は企業の社会的責任が問われる時代であり、成熟化した21世紀型の社会の企業に対する期待は、経済的価値の提供のみならず、社会的価値や環境的価値の提供まで広がってきております。

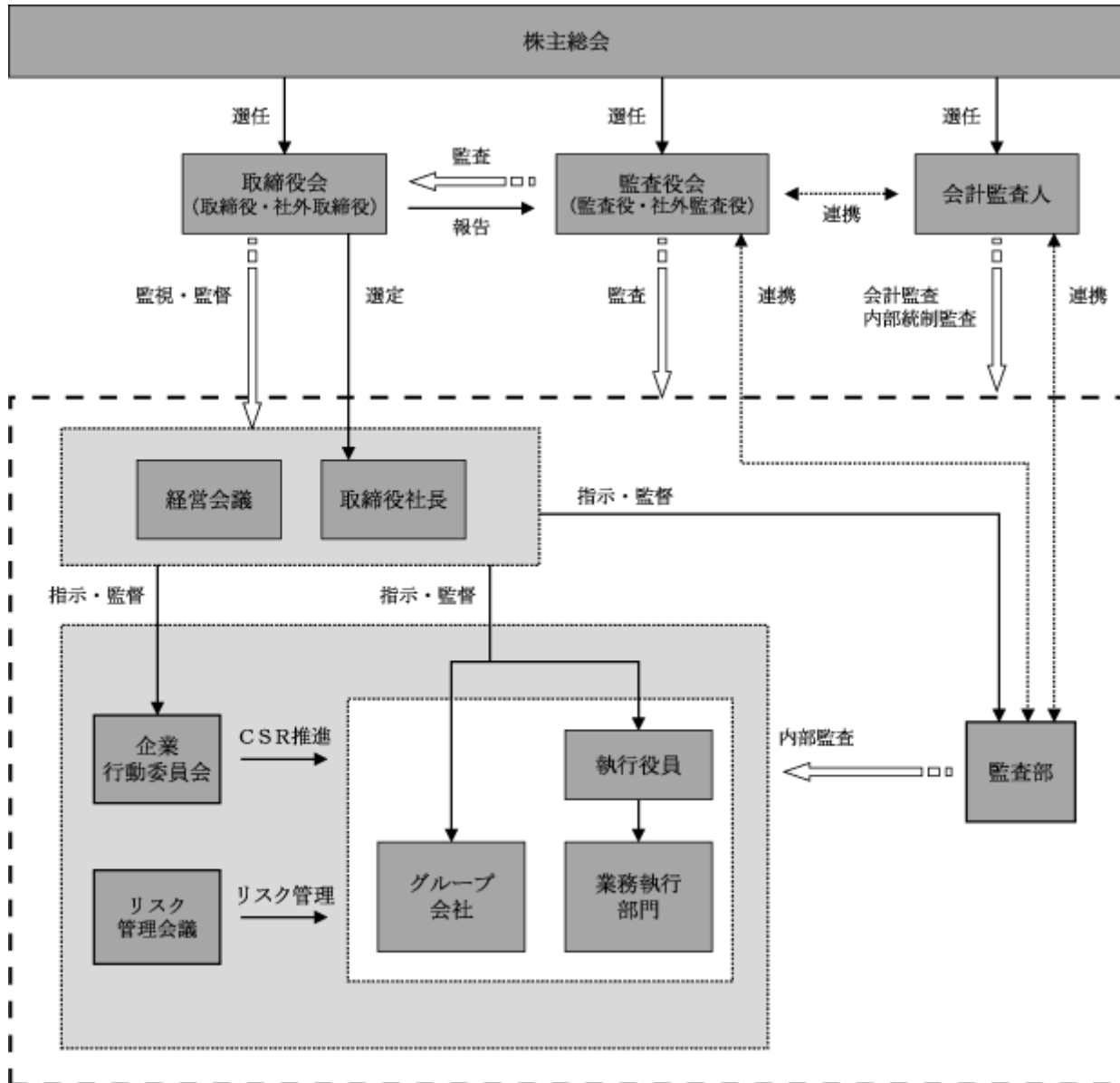
当社は、経済、環境、社会等の幅広い分野においてその責任を果たし、そのことにより当社自身の持続的な発展を実現していくことを、業務運営の基本としております。この方針のもと、当社は、株主をはじめとするステークホルダーの負託に応えるため、経営の監視・監督体制および内部統制システムの整備により、経営の適法性・効率性の強化を図ることを重要な課題と捉えております。さらに、社会からの信頼をより高めるべくCSR経営の推進に努め、コンプライアンス体制の整備、リスク管理体制の強化等を図ってまいります。

企業統治の体制

() 企業統治の体制の概要

- ・取締役会は、常勤の取締役7名、非常勤の社外取締役1名の計8名で構成されており、原則として月1回の定例の取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定および業務執行状況の監督等を行っております。
また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、常勤の取締役および社長の指名する執行役員が出席する経営会議を原則として月3回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項にかかる意思決定を行っております。
なお、当社は、経営の執行と監督の機能を明確化するため、執行役員制度を採用しております。執行役員は、副社長執行役員1名・常務執行役員5名を含め計20名で構成されております。
- ・監査役会は、常勤の監査役1名、常勤の社外監査役1名および非常勤の社外監査役1名の計3名で構成されており、原則として月1回の定例の監査役会を開催し、また必要あるときは随時開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、業務執行の適法性・適正性について監査しております。
- ・その他、「J-オイルミルズ行動規範」、その遵守を規定した「企業倫理規程」等の規範・規程類を策定するとともに、企業行動委員会等の組織を設置し、その周知・運用の徹底を図っております。

() 企業統治の体制の概要



(注) リスク管理会議は、平成26年7月1日よりリスク管理委員会に名称を変更いたします。

() 会社の機関の内容ならびに内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の整備に関する基本方針について、当社の取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

なお、平成25年7月11日に当社は、段ボール用でん粉の取引において独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。その後、外部専門家の助言等も踏まえ慎重に検討した結果、今回の命令の内容については当社の認識とは異なることから、平成25年9月5日に同委員会に対し審判請求を行い、現在審判手続き中であります。また社内においては、営業担当者全員による「独禁法遵守ガイドライン」の読み合わせ・再確認や、同業他社との接触があった場合の報告制度を社内イントラに設置する等、さらなるコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

当社は、「ステークホルダーの皆様の幸せを実現する」という経営目標を達成すべく、ステークホルダーから信頼を得られる誠実で透明性の高い経営の実現のために、コーポレート・ガバナンスの強化を進め、その実効性の向上をめざして内部統制を充実させてまいります。

すなわち、業務の有効性及び効率性、関連法規の遵守、財務報告の信頼性、資産の保全を図ることが重要な経営責任であると認識し、これに沿った諸制度、組織等の体制を整備・充実させ、会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正性を確保するとともに、J-オイルミルズグループの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）に関する基本方針を以下のとおり定めます。

(i) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社の企業倫理を確立し、社会の信頼を得ることを目的とした「企業倫理規程」を制定し、また、当社の取締役、使用人が遵守すべき社会的規範を定めた「J-オイルミルズ行動規範」で高い倫理観をもって良識ある行動をとれるよう、基準を明確にしています。
- 2) コンプライアンス体制を統括する組織として、社長の指名する取締役を委員長とし、各部門の責任者および組合代表者が参加する「企業行動委員会」を設置しています。
- 3) 社会的責任（CSR）経営を重視して、CSR意識の涵養、教育・啓発を目的とした「CSR室」を設置し、企業行動の遵法性、公正性、健全性を確保する活動を定期的に行います。
- 4) 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するために、報告相談窓口として「内部通報制度（ヘルプライン）」についても規定し、取締役、使用人等がコンプライアンスに背く行為が行われ、また行われようとしていることに気付いた場合には、「企業行動委員会」に通報しなければならないと定めています。会社は通報者が不利益を被らないよう保護規定を設けています。
- 5) さらに、「独禁法遵守」にあたっては、特にその「ガイドライン」を策定し、取締役、使用人を問わず、その周知徹底を図ります。
- 6) 財務報告の信頼性を確保するために、経理部および監査部は、財務報告に係る全社的な内部統制の有効性評価を実施し、必要な是正を対象部門に指示します。
- 7) これらの継続的な周知・教育活動として、当社グループの各部所において必要な研修を定期的に行います。
- 8) これら内部統制に関連する各部署・組織での活動を円滑に進めさせることを目的とした「内部統制統括部」を設置し、内部統制に関連する活動が、グループ全体として、横断的にかつ有効に機能するよう方向付けるとともに、業務活動の質の向上を図ります。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規則」、「文書管理規程」、「情報取扱規程」において定められた保存期間・書類にて保存します。また、必要に応じ取締役、監査役、会計監査人が閲覧可能な状態で管理する体制を整備しています。

- 1) 株主総会議事録と関連資料
- 2) 取締役会議事録と関連資料
- 3) 社長が招集する経営会議議事録と関連資料
- 4) 取締役が主催する重要な会議の議事の経過の記録と指示事項と関連資料
- 5) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、社長を委員長とする「リスク管理委員会」の指揮監督の下、各本部が重点対応リスクを抽出したうえ具体的な対策を講じ、それに基づき行動し、その評価を次年度に反映させるべくPDCAサイクルを回し、そしてその進捗状況を定期的に報告することにより、グループを取り巻くリスクを適切に管理することに努めています。
- 2) また、特に反社会的勢力に対しては、その要求には絶対に応じないこと、その活動・運営を助長する取引をしないことを基本方針として、組織全体として対応するものとします。

(iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、取締役会規則に基づき原則月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令又は定款で定められた事項及び経営方針その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関とします。

- 2) 全取締役および社長の指名する者が出席する経営会議を原則毎月3回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行います。
- 3) 組織、職制、指揮命令系統、業務分掌等を定めた業務執行規程、分課分掌規程等に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図ります。
- 4) 経営方針を踏まえた経営計画を定め当社が達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく全社及び各本部、部室、事業所等の年度計画を策定し、業績管理を実施します。

(v) J-オイルミルズグループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は「関係会社運営規程」に定めるところにより、「企業行動規範」、その遵守を規定した「企業倫理規程」、監視するための「企業行動委員会」等を国内外のグループ会社にも一様に適用し、法令および定款に適合する業務執行を確保します。また、業務の適正と効率性を確保するために、当社規程類もあわせグループ会社にも適用します。
- 2) グループ会社の経営に関しては、その独自性や自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うとともに、各社の財産ならびに損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社の経営会議において協議することとします。

(vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役は、監査役求めにより、監査役職務を補助する従業員（以降、監査役補助者）として、適切な人材を配置し、設備・施設を設置するとともに予算を策定します。

() 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 「監査役監査基準」に則り、監査役補助者の独立性を確保します。
- 2) 取締役は、監査役補助者の適切な職務の遂行のため、人事（評価、異動等）に関しては、監査役の同意を得るものとします。

() 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制

- 1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役に報告します。
- 2) 監査役が、取締役会のほか重要な会議へ出席するとともに関係書類の閲覧を行える体制を整備します。また、取締役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役に報告する。この重要事項には、コンプライアンス及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。
- 3) 監査役への報告が、誠実に洩れなく行われるため、書簡、電子メール、面談等により報告が十分になされる体制を整備します。

() その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役会の要請がある場合において取締役会は、監査役会が法律・会計・税務等の専門家を選任し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。
- 2) 監査役は、必要に応じて、当社および当社グループ各社の各種会議、打合せ等へ陪席することができ、また、全取締役、執行役員および部長層からの業務報告の聴取、並びに、各事業所一工場や関係会社への往査を実施することができます。
- 3) 監査役は、必要に応じて、当社グループ各社の稟議書およびその他の重要情報を閲覧または謄写できます。
- 4) 監査役は、監査役会が策定する監査計画にもとづき、業務執行担当取締役および重要な使用人から個別に職務執行状況を聴取することができます。
- 5) 監査役が監査を実施する際に要請がある場合は、監査部がこれに協力します。
- 6) 監査役会は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

() 内部監査および監査役監査の状況

() 内部監査の組織

当社の内部監査の組織については、社長直属の監査部（8名）を設け、業務監査を中心にチェック、指導する体制をとっております。

() 監査役監査の組織

当社の監査役監査の組織については、監査役会は常勤の監査役1名、常勤の社外監査役1名および非常勤の社外監査役1名の計3名で構成されており、原則として月1回の定例の監査役会を開催し、また必要ある

ときは随時開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、業務執行の適法性・適正性について監査しております。

常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を監督するため、取締役会以外にも経営会議等の重要な会議に出席しており、また、稟議書その他の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人から説明を受けております。

なお、社外監査役日下宗仁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

() 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

- ・内部監査部門と常勤監査役は、定期的に会合を持ち、監査計画、監査業務の分担等につき意見交換を行う他、内部監査部門は、監査役に監査実施状況を報告するとともに、監査役が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

監査役と会計監査人は、定期的に会合を持ち、意見交換を行う他、監査役は、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会う等の会計監査の相互連携を図っております。

会計監査人と内部監査部門は、定期的に会合を持ち、意見交換を行う他、内部監査部門は、会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

- ・内部監査部門、監査役および会計監査人は、内部統制機能を所轄する経営企画部、法務部、総務・リスク管理部および経理部と、適宜、コンプライアンスおよびリスク管理等につき意見交換を行う他、当該各部門は、内部監査部門、監査役および会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

() 会計監査の状況

- ・当社は、会計監査業務を新日本有限責任監査法人に委嘱し、継続的に会社法監査および金融商品取引法監査を受けております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名は、次のとおりであります。

指有限責任社員 業務執行社員 佐藤 晶(継続監査年数 2年)

指有限責任社員 業務執行社員 天野 清彦(継続監査年数 1年)

- ・監査業務にかかる補助者の構成は、次のとおりであります。

公認会計士 12名

その他 11名

() 社外取締役および社外監査役との関係

() 社外取締役および社外監査役の員数

- ・品田英明氏を社外取締役として選任しております。
- ・田辺多聞および日下宗仁の2氏を社外監査役として選任しております。

() 社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能・役割ならびに社外取締役および社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役の品田英明氏は、取締役会に出席し、食品企業の経営者としての豊富な知識と経験が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外監査役の2氏は、取締役会および監査役会に出席し、食品業界での長年の勤務経験、および、公認会計士としての知識・経験から、客観的かつ専門的知識に基づく監督・監査が果たされるものと考えております。

() 社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針の内容

社外取締役および社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、金融商品取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

() 社外取締役および社外監査役と会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役および社外監査役の3氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役の3氏は、他の会社等の役員等であり、当該他の会社等と当社との関係に関しては、次のとおりであります。

- ・社外取締役品田英明氏は、当社の主要株主かつ主要取引先である味の素株式会社の取締役常務執行役員であります。当社は同社との間で年間51,143百万円（平成26年3月期実績）の取引があります。また、平成26年3月期においては3,550百万円の土地取引（横浜地区の工場および研究所の土地取得）がありました。
- ・社外監査役田辺多聞氏は、平成25年6月まで、当社の主要株主かつ主要取引先である味の素株式会社の業務執行者として勤務しておりました。当社は同社との間で年間51,143百万円（平成26年3月期実績）の取引があります。また、平成26年3月期においては3,550百万円の土地取引（横浜地区の工場および研究所の土地取得）がありました。
- ・社外監査役日下宗仁氏は、当社の会計監査を行っている新日本有限責任監査法人の出身（平成22年8月まで）であります。当社は会計監査等業務の報酬として同監査法人へ年間69百万円（平成26年3月期実績）を支払っております。

なお、日下宗仁氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、また、会社法第427条第1項および当社定款第37条の定めに基づき、当社は同氏との間で、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。

() 社外取締役および社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

- ・社外取締役は、取締役会に出席し、内部統制その他の重要案件に対して、会社経営の経験と知見等に基づく発言を適宜行っております。
- ・社外監査役は、原則として月1回開催される監査役会に出席し、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担について、決議・報告・意見交換を行う等の業務監査の相互連携を図っております。また、内部監査部門、会計監査人および内部統制機能を所轄する各部門とは、「() 内部監査および監査役監査の状況」の「() 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係」のとおり、相互連携・協力を図っております。

() 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

() 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

なお、取締役の解任決議については、定款において別段の定めはありません。

() 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- ・当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の定めに基づき、取締役会決議により市場取引等によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

役員報酬等の内容

() 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労引当 金 繰入額	
取締役(社外取締役を除く)	178	122	29	26	5
社外取締役					1
監査役(社外監査役を除く)	19	17		2	2
社外監査役	25	22		2	3

- (注) 1 上記には、平成25年6月27日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(内、社外監査役1名)に対する基本報酬を含んでおります。
 2 取締役の基本報酬限度額は月額20百万円であります(平成16年6月29日開催の第2回定時株主総会決議)。監査役の基本報酬限度額は月額5百万円であります(平成16年6月29日開催の第2回定時株主総会決議)。
 3 上記報酬等とは別に、平成25年6月27日開催の第11回定時株主総会決議に基づき、当事業年度において、退任監査役2名(内、社外監査役1名)に対し200万円(内、社外監査役700万円)の退職慰労金を支給いたしました。
 4 社外取締役は無報酬であります。

() 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

() 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社における役員報酬は、基本報酬、役員賞与および退職慰労金で構成し、それぞれの性格に応じた支給基準を定めております。

() 基本報酬(取締役および監査役)

求められる能力および責任に応じた支給金額を、役員別の基本報酬(月額報酬)として定めております。

() 役員賞与(取締役)

当該事業年度の会社業績(連結経常利益)に連動した支給金額を定めております。

() 退職慰労金(取締役および監査役)

基本退職慰労金部分および株価連動退職慰労金部分に基づいた支給金額を定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 89銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 9,529百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
不二製油株式会社	1,000,000	1,460	取引関係等の円滑化のため保有しております。
亀田製菓株式会社	268,817	683	取引関係等の円滑化のため保有しております。
三井物産株式会社	442,577	581	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社静岡銀行	415,116	440	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	139,922	435	取引関係等の円滑化のため保有しております。
キユ・ピ・株式会社	292,973	393	取引関係等の円滑化のため保有しております。
キッコ・マン株式会社	229,114	379	取引関係等の円滑化のため保有しております。
加藤産業株式会社	188,946	366	取引関係等の円滑化のため保有しております。
かどや製油株式会社	100,000	260	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	435,170	242	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,059,580	210	取引関係等の円滑化のため保有しております。
東京海上ホールディングス株式会社	78,620	208	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社モスフードサービス	100,000	195	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ダスキン	100,000	187	取引関係等の円滑化のため保有しております。
武田薬品工業株式会社	30,613	153	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社いなげや	130,046	130	取引関係等の円滑化のため保有しております。
サッポロホールディングス株式会社	326,085	128	取引関係等の円滑化のため保有しております。
住友商事株式会社	80,000	94	取引関係等の円滑化のため保有しております。
昭和産業株式会社	275,000	85	取引関係等の円滑化のため保有しております。
ケンコーマヨネーズ株式会社	93,600	84	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社マルイチ産商	104,498	82	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社A D E K A	100,000	80	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社丸久	66,318	61	取引関係等の円滑化のため保有しております。
関西ペイント株式会社	57,750	60	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社アークス	27,851	59	取引関係等の円滑化のため保有しております。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	25,621	52	取引関係等の円滑化のため保有しております。
イオン株式会社	37,368	45	取引関係等の円滑化のため保有しております。
稲畑産業株式会社	55,000	38	取引関係等の円滑化のため保有しております。
東洋製罐グループホールディングス株式会社(注1)	24,962	33	取引関係等の円滑化のため保有しております。
はごろもフーズ株式会社	29,885	32	取引関係等の円滑化のため保有しております。

(注) 1 「東洋製罐株式会社」は、平成25年4月1日に「東洋製罐グループホールディングス株式会社」へ社名変更を行っております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	780,000	435	退職給付信託として拠出しております。
株式会社静岡銀行	335,000	355	退職給付信託として拠出しております。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	857,000	170	退職給付信託として拠出しております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
不二製油株式会社	1,000,000	1,322	取引関係等の円滑化のため保有しております。
亀田製菓株式会社	270,694	828	取引関係等の円滑化のため保有しております。
三井物産株式会社	442,577	645	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	139,922	551	取引関係等の円滑化のため保有しております。
キッコ - マン株式会社	229,114	446	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社静岡銀行	415,116	418	取引関係等の円滑化のため保有しております。
キユ - ピ - 株式会社	292,973	416	取引関係等の円滑化のため保有しております。
加藤産業株式会社	188,946	414	取引関係等の円滑化のため保有しております。
かどや製油株式会社	100,000	268	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	435,170	246	取引関係等の円滑化のため保有しております。
東京海上ホールディングス株式会社	78,620	243	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,059,580	216	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社モスフードサービス	100,000	207	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ダスキン	100,000	197	取引関係等の円滑化のため保有しております。
武田薬品工業株式会社	30,613	149	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社いなげや	130,658	134	取引関係等の円滑化のため保有しております。
サッポロホールディングス株式会社	326,085	132	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社A D E K A	100,000	119	取引関係等の円滑化のため保有しております。
昭和産業株式会社	275,000	92	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社マルイチ産商	105,284	90	取引関係等の円滑化のため保有しております。
ケンコーマヨネーズ株式会社	93,600	85	取引関係等の円滑化のため保有しております。
関西ペイント株式会社	57,750	85	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社丸久	67,853	69	取引関係等の円滑化のため保有しております。
M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	25,621	60	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社アークス	28,851	58	取引関係等の円滑化のため保有しております。
稲畑産業株式会社	55,000	57	取引関係等の円滑化のため保有しております。
イオン株式会社	37,368	43	取引関係等の円滑化のため保有しております。
東洋製罐グループホールディングス 株式会社(注1)	24,962	41	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社カスミ	54,670	38	取引関係等の円滑化のため保有しております。
はごろもフーズ株式会社	32,280	34	取引関係等の円滑化のため保有しております。

(注) 1 「東洋製罐株式会社」は、平成25年4月1日に「東洋製罐グループホールディングス株式会社」へ社名変更を行っております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	780,000	442	退職給付信託として拠出しております。
株式会社静岡銀行	335,000	337	退職給付信託として拠出しております。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	857,000	174	退職給付信託として拠出しております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	69	0	69	0
連結子会社				
計	69	0	69	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に関するコンサルティング業務および社債発行に関する調査等の業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に関するコンサルティング業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容（監査日程・監査項目・報酬金額等）について協議し、当社の規模・特性等を勘案した上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、同機構、監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,929	6,309
受取手形及び売掛金	¹ 40,643	39,884
商品及び製品	14,016	14,131
原材料及び貯蔵品	20,509	21,183
繰延税金資産	1,438	1,549
その他	2,386	2,354
貸倒引当金	8	5
流動資産合計	84,915	85,406
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,729	12,949
機械装置及び運搬具（純額）	18,509	17,884
土地	19,743	23,293
建設仮勘定	1,473	1,142
その他（純額）	1,209	1,068
有形固定資産合計	² 53,665	² 56,337
無形固定資産		
投資その他の資産	456	386
投資有価証券	³ 11,695	³ 13,461
長期貸付金	246	6
その他	731	695
貸倒引当金	138	138
投資その他の資産合計	12,535	14,024
固定資産合計	66,657	70,749
繰延資産		
社債発行費	54	41
繰延資産合計	54	41
資産合計	151,627	156,197

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,154	21,309
短期借入金	14,350	16,150
1年内償還予定の社債	5,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2,722	1,138
未払法人税等	2,171	1,921
未払消費税等	33	398
賞与引当金	1,004	1,001
役員賞与引当金	33	33
その他	11,501	12,580
流動負債合計	56,972	54,533
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	239	4,400
退職給付引当金	3,051	-
退職給付に係る負債	-	4,270
役員退職慰労引当金	340	395
環境対策引当金	160	132
長期預り敷金保証金	2,216	2,271
繰延税金負債	3,587	3,258
その他	1,074	956
固定負債合計	22,672	27,683
負債合計	79,645	82,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	31,633	31,633
利益剰余金	27,388	29,931
自己株式	240	358
株主資本合計	68,781	71,206
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,098	3,434
繰延ヘッジ損益	113	41
為替換算調整勘定	11	23
退職給付に係る調整累計額	-	725
その他の包括利益累計額合計	3,200	2,772
純資産合計	71,981	73,979
負債純資産合計	151,627	156,197

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	186,870	205,060
売上原価	1, 3 156,667	1, 3 174,461
売上総利益	30,203	30,599
販売費及び一般管理費	2, 3 23,678	2, 3 24,342
営業利益	6,525	6,257
営業外収益		
受取利息	6	3
受取配当金	217	445
持分法による投資利益	136	207
雑収入	143	153
営業外収益合計	503	810
営業外費用		
支払利息	216	182
支払手数料	49	100
雑支出	26	23
営業外費用合計	292	305
経常利益	6,736	6,762
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 2
投資有価証券売却益	0	66
関係会社清算益	10	-
補助金収入	182	-
環境対策引当金戻入額	-	16
特別利益合計	193	85
特別損失		
固定資産除却損	5 319	5 368
固定資産売却損	6 0	6 0
減損損失	7 2	7 51
投資有価証券評価損	0	11
投資有価証券売却損	0	-
会員権評価損	8 2	8 0
リース解約損	12	8
環境対策引当金繰入額	4	-
課徴金等	-	9 56
特別損失合計	341	497
税金等調整前当期純利益	6,587	6,350
法人税、住民税及び事業税	2,650	2,619
法人税等調整額	123	181
法人税等合計	2,527	2,437
少数株主損益調整前当期純利益	4,060	3,913
少数株主利益	-	-
当期純利益	4,060	3,913

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,060	3,913
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,067	320
繰延ヘッジ損益	70	71
持分法適用会社に対する持分相当額	42	50
その他の包括利益合計	1、 2 1,181	1、 2 298
包括利益	5,242	4,211
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,242	4,211
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	31,633	24,662	210	66,085
当期変動額					
剰余金の配当			1,335		1,335
当期純利益			4,060		4,060
自己株式の取得				29	29
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	2,725	29	2,696
当期末残高	10,000	31,633	27,388	240	68,781

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,022	42	45		2,018	68,104
当期変動額						
剰余金の配当						1,335
当期純利益						4,060
自己株式の取得						29
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,075	70	34		1,181	1,181
当期変動額合計	1,075	70	34		1,181	3,877
当期末残高	3,098	113	11		3,200	71,981

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	31,633	27,388	240	68,781
当期変動額					
剰余金の配当			1,501		1,501
当期純利益			3,913		3,913
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
持分法の適用範囲の変動			131	114	17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	2,543	118	2,425
当期末残高	10,000	31,633	29,931	358	71,206

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,098	113	11		3,200	71,981
当期変動額						
剰余金の配当						1,501
当期純利益						3,913
自己株式の取得						3
自己株式の処分						0
持分法の適用範囲の変動						17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	335	72	34	725	427	427
当期変動額合計	335	72	34	725	427	1,997
当期末残高	3,434	41	23	725	2,772	73,979

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,587	6,350
減価償却費	5,875	5,476
減損損失	2	51
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3	2
退職給付引当金の増減額（ は減少）	51	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	-	136
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	42	54
賞与引当金の増減額（ は減少）	250	3
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	3	-
環境対策引当金の増減額（ は減少）	45	28
受取利息及び受取配当金	223	449
支払利息	216	182
持分法による投資損益（ は益）	136	207
固定資産売却損益（ は益）	0	2
投資有価証券売却損益（ は益）	0	66
関係会社清算損益（ は益）	10	-
補助金収入	182	-
固定資産除却損	319	368
投資有価証券評価損益（ は益）	0	11
社債発行費	10	12
課徴金等	-	56
売上債権の増減額（ は増加）	3,379	759
たな卸資産の増減額（ は増加）	5,598	787
破産更生債権等の増減額（ は増加）	0	0
仕入債務の増減額（ は減少）	3,927	1,154
未払金及び未払費用の増減額（ は減少）	516	345
未払消費税等の増減額（ は減少）	849	476
その他	165	325
小計	6,500	14,214
利息及び配当金の受取額	240	403
補助金の受取額	182	-
利息の支払額	205	191
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	2,116	2,849
課徴金等の支払額	-	56
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,602	11,520

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,449	7,632
有形固定資産の売却による収入	10	0
有形固定資産の除却による支出	203	264
無形固定資産の取得による支出	135	94
投資有価証券の取得による支出	21	1,117
投資有価証券の売却による収入	0	153
関係会社の整理による収入	20	-
短期貸付金の増減額（ は増加）	0	0
長期貸付けによる支出	1	3
長期貸付金の回収による収入	54	248
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,725	8,710
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,540	1,800
長期借入れによる収入	-	5,900
長期借入金の返済による支出	7,649	3,345
社債の発行による収入	11,935	-
社債の償還による支出	-	5,000
リース債務の返済による支出	285	280
自己株式の純増減額（ は増加）	29	3
配当金の支払額	1,334	1,502
財務活動によるキャッシュ・フロー	95	2,431
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	26	379
現金及び現金同等物の期首残高	5,955	5,929
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,929	1 6,309

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

(株)J-ウィズ、日華油脂(株)、(株)J-ケミカル

(2) 主要な非連結子会社名

(株)J-サービス、坂出ユタカサービス(株)、横浜パック(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社7社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社 5社

(株)ユタカケミカル、太田油脂(株)、辻製油(株)、Siam Starch Co.,Ltd.、Ruchi J-Oil Private Limited

なお、辻製油(株)及びRuchi J-Oil Private Limitedについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社(株)J-サービス以下7社)、及び関連会社(株)JOYアグリズ以下2社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ・あまに

先入先出法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

上記以外のたな卸資産

月別総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を含む）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物が7年～60年、機械装置及び運搬具が7年～15年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品回収引当金

製品自主回収に関する費用の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上することとしております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金及び執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利通貨スワップ	外貨建借入金

ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用方針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,270百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が725百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に含めて表示しておりました75百万円は、「支払手数料」49百万円、「雑支出」26百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	102百万円	

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	111,605百万円	115,434百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,034百万円	3,327百万円

4 偶発債務

従業員の金融機関に対する借入金の保証をしております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
従業員住宅等借入金	10百万円	7百万円

5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高		
差引額	15,000百万円	15,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 たな卸資産のうち収益性の低下に基づく簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	6百万円	1百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
製品発送費	9,507百万円	9,841百万円
販売促進費	2,599	2,640
給与手当	3,578	3,664
退職給付費用	410	346
役員退職慰労引当金繰入額	93	71
賞与引当金繰入額	598	601
役員賞与引当金繰入額	40	39

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	1,575百万円	1,533百万円

4 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具他	0百万円	2百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	61	89
建物等除却費用その他	245	272
計	319百万円	368百万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	百万円
機械装置及び運搬具他		0
計	0百万円	0百万円

7 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

場所	用途	種類	その他
兵庫県神戸市他	処分予定資産他	建物及び構築物 機械装置等	

当社グループは、事業資産においては事業区分を基準に、本社・研究所等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分の意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

その結果、処分の意思決定を行った一部の事業資産と遊休資産について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物、機械装置等であります。

なお、回収可能価額については正味売却価額を使用し、主として処分見込価額により算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

場所	用途	種類	その他
三重県四日市市他	処分予定資産他	建物及び構築物 機械装置等	

当社グループは、事業資産においては事業区分を基準に、本社・研究所等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分の意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

その結果、処分の意思決定を行った一部の事業資産と遊休資産について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（51百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物、機械装置等であります。

なお、回収可能価額については正味売却価額を使用し、主として処分見込価額により算定しております。

8 会員権評価損には次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
預託金に係る貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円

9 課徴金等の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

平成25年 7月11日、当社は、段ボール用でん粉の取引に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から課徴金納付命令書を受領したことに伴い、当該命令の金額を計上しております。なお、平成25年 9月 5日に同委員会に対し、審判請求を行い、現在審判手続き中であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,658百万円	551百万円
組替調整額	0百万円	54百万円
計	1,658百万円	497百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	114百万円	118百万円
組替調整額	百万円	百万円
資産の取得原価調整額	百万円	百万円
計	114百万円	118百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	42百万円	50百万円
計	42百万円	50百万円
税効果調整前合計	1,815百万円	429百万円
税効果額	634百万円	130百万円
その他の包括利益合計	1,181百万円	298百万円

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	1,658百万円	497百万円
税効果額	591百万円	177百万円
税効果調整後	1,067百万円	320百万円
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	114百万円	118百万円
税効果額	43百万円	46百万円
税効果調整後	70百万円	71百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
税効果調整前	42百万円	50百万円
税効果額	百万円	百万円
税効果調整後	42百万円	50百万円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,815百万円	429百万円
税効果額	634百万円	130百万円
税効果調整後	1,181百万円	298百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	167,542,239			167,542,239

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	618,842	125,224	372	743,694

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 30,224株

会社法第797条第1項の規定に基づく反対株主の買取り請求による増加 95,000株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少 372株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	667	4	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	667	4	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	834	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	167,542,239			167,542,239

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	743,694	412,942	185	1,156,451

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 12,942株

持分法の適用範囲の変動に伴う増加 400,000株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少 185株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	834	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	667	4	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	833	5	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
現金及び預金	5,929百万円	6,309百万円
現金及び現金同等物	5,929百万円	6,309百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

・有形固定資産

主として、製油関連事業における生産設備（機械装置）、販売設備（工具、器具及び備品）及び本社における情報システム機器（工具、器具及び備品）であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	2百万円	4百万円
1年超	0	12
合計	3百万円	17百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	168百万円	175百万円
1年超	174	227
合計	342百万円	402百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に植物油脂の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債及び借入金は、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長4年5ヶ月後であります。このうち一部は、外貨建て変動金利であるため金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利通貨スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計処理基準に関する事項」の「(7)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における債権担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社グループは、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップ取引を利用してしております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた財務取引に関する規程に基づいて行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5)信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち25.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照してください。）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,929	5,929	
(2)受取手形及び売掛金	40,643	40,643	
(3)有価証券及び投資有価証券	8,183	8,183	
資産計	54,757	54,757	
(1)支払手形及び買掛金	20,154	20,154	
(2)短期借入金	14,350	14,350	
(3)社債	17,000	17,095	95
(4)長期借入金	2,962	2,962	
負債計	54,466	54,562	95
デリバティブ取引()	170	170	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	6,309	6,309	
(2)受取手形及び売掛金	39,884	39,884	
(3)有価証券及び投資有価証券	8,737	8,737	
資産計	54,930	54,930	
(1)支払手形及び買掛金	21,309	21,309	
(2)短期借入金	16,150	16,150	
(3)社債	12,000	12,087	87
(4)長期借入金	5,538	5,518	20
負債計	54,997	55,064	66
デリバティブ取引()	64	64	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)を参照してください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債

当社グループの発行する社債の時価については、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値に基づき算定しております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利外貨建長期借入金は、金利通貨スワップの一体処理(振当処理、特例処理)の対象とされており(注記事項(デリバティブ取引関係)参照)、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)を参照してください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	3,512	4,724

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,929			
受取手形及び売掛金	40,643			
合計	46,573			

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,309			
受取手形及び売掛金	39,884			
合計	46,193			

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	14,350					
社債	5,000				12,000	
長期借入金	2,722	239				
合計	22,072	239			12,000	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	16,150					
社債				12,000		
長期借入金	1,138	1,000	1,400	1,000	1,000	
合計	17,288	1,000	1,400	13,000	1,000	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1)株式	8,054	3,234	4,819
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
小計	8,054	3,234	4,819
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1)株式	129	150	20
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
小計	129	150	20
合計	8,183	3,384	4,799

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1)株式	8,670	3,434	5,235
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
小計	8,670	3,434	5,235
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1)株式	67	73	6
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
小計	67	73	6
合計	8,737	3,508	5,228

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	0	0	0
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
合計	0	0	0

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	153	66	
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
合計	153	66	

3 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について11百万円減損処理を行っております。

なお、下落率が40%以上の株式については減損処理を行い、下落率が30%以上40%未満の株式については、個別銘柄毎に公表財務諸表等や回復可能性等から総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当するものはありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価(1)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	10,202		188
	米ドル				
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	11,885		(2)
	米ドル				
合計			22,646		

(1)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体となって処理されている為
その時価は当該買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価(1)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	11,741		63
	米ドル				
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	10,833		(2)
	米ドル				
合計			23,549		

(1)時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体となって処理されている為
その時価は当該買掛金の時価に含めております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価()
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,600	0	12
合計			2,600	0	12

() 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利通貨スワップの 一体処理 (振当処理・特例処理)	金利の変換を含む 通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払 金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500	0	()
合計			500	0	

() 金利通貨スワップ取引の一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されている為に、その時価は当該長期借入金の時価に含めております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度のいずれか又は両方を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当社において退職給付信託を設定しております。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で退職一時金制度については3社が有しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	9,598百万円
年金資産(退職給付信託を含む)	5,221
未積立退職給付債務(+)	4,377
未認識数理計算上の差異	1,371
未認識過去勤務債務	
(債務の減額)	
連結貸借対照表計上額純額 (+ +)	3,006
前払年金費用	45
退職給付引当金(-)	3,051百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用 (注)	409百万円
利息費用	169
期待運用収益	19
数理計算上の差異の費用処理額	169
過去勤務債務の費用処理額	10
退職給付費用 (+ + + +)	718百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.2%
期待運用収益率	0.4%
数理計算上の差異の処理年数	10年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております)	
過去勤務債務の額の処理年数	5年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度(非積立型制度ではありませんが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で退職一時金制度については3社が有しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	9,598百万円
勤務費用	493
利息費用	109
数理計算上の差異の発生額	28
退職給付の支払額	355
過去勤務費用の発生額	
その他	
退職給付債務の期末残高	9,818百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	5,221百万円
期待運用収益	105
数理計算上の差異の発生額	114
事業主からの拠出額	329
退職給付の支払額	222
その他	
年金資産の期末残高	5,548百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	9,750百万円
年金資産	5,548
	4,202
非積立型制度の退職給付債務	67
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,270
退職給付に係る負債	4,270
退職給付に係る資産	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,270百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	493百万円
利息費用	109
期待運用収益	105
数理計算上の差異の費用処理額	100
過去勤務費用の費用処理額	
その他	
確定給付制度に係る退職給付費用	598百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	百万円
未認識数理計算上の差異	1,127
合計	1,127百万円

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	5%
外国債券	4%
国内株式	24%
外国株式	7%
生命保険一般勘定	47%
現金及び預金	4%
その他	8%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が20%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	1.2%
長期期待運用収益率	2.2%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、1百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
土地評価減	6百万円	6百万円
減価償却費	176	192
有価証券評価減	138	124
会員権等評価減	99	98
貸倒引当金	52	51
未払金	958	1,027
未払事業税	172	150
賞与引当金	352	326
退職給付引当金	1,825	
退職給付に係る負債		2,300
役員退職慰労引当金	122	141
未実現利益	180	172
その他	109	199
繰延税金資産小計	4,195百万円	4,789百万円
評価性引当額	325	365
繰延税金資産合計	3,869百万円	4,424百万円
繰延税金負債		
連結上の土地の評価差益	3,584百万円	3,584百万円
退職給付信託に係る益金不算入額	510	527
固定資産圧縮積立金	255	209
その他有価証券評価差額金	1,598	1,788
繰延ヘッジ損益	69	22
繰延税金負債合計	6,018百万円	6,133百万円
繰延税金資産の純額	2,149百万円	1,708百万円

(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,438百万円	1,549百万円
固定資産 - 繰延税金資産		
固定負債 - 繰延税金負債	3,587	3,258

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)」が公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を従来の38.01%から35.64%に変更しております。

この税率の変更により繰延税金資産の純額が96百万円減少し、法人税等調整額が98百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主な資産除去債務は、当社グループが賃貸借契約している不動産の原状回復義務等により発生する費用及び保有する建物に含まれていたアスベストを廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて処理するために発生する費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主な資産除去債務の金額の算定方法は、当社グループが賃貸借契約している不動産については、その使用見込期間を11年～12年と見積り、割引率として1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。また、保有する建物に含まれていたアスベストについては、処理費用の見積額を計上しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	469百万円	477百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2	44
資産除去債務の履行による減少額	0	2
時の経過による調整額	4	5
見積りの変更による減少額		2
期末残高	477	522

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製油事業を中心にスターチ事業や化成品事業など複数の事業を営んでおり、各事業で取り扱う製品・サービスについての戦略を立案し、関連する分野において連携しながら事業活動を展開しております。各製品の原料・製造方法・販売する市場、連結財務諸表に占める割合などを総合的に考慮し、当社の報告セグメントは、「製油事業」としております。「製油事業」は、主に油脂・マーガリン・大豆ミール・菜種ミールの製造・加工・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に製造原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	製油事業				
売上高					
外部顧客への売上高	171,988	14,881	186,870		186,870
セグメント間の内部 売上高又は振替高	287	43	331	331	
計	172,276	14,927	187,201	331	186,870
セグメント利益	9,180	377	9,557	3,032	6,525
セグメント資産	120,978	12,036	133,015	18,611	151,627
その他の項目					
減価償却費	5,014	363	5,337	497	5,875
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,643	139	3,782	404	4,187

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料・スターチ・栄養補助食品・化成品の製造、加工、販売、ならびに不動産賃借等の各種サービス等が含まれております。
2. セグメント利益の調整額 3,032百万円には、各種報告セグメントに配分していない全社費用 3,032百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は18,611百万円であり、その主なものは余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に関わる資産等であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	製油事業				
売上高					
外部顧客への売上高	188,891	16,168	205,060		205,060
セグメント間の内部 売上高又は振替高	334	56	390	390	
計	189,226	16,225	205,451	390	205,060
セグメント利益	9,031	345	9,376	3,119	6,257
セグメント資産	123,871	11,977	135,849	20,347	156,197
その他の項目					
減価償却費	4,636	315	4,952	524	5,476
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,786	156	7,943	291	8,235

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料・スターチ・栄養補助食品・化成品の製造、加工、販売、ならびに不動産賃借等の各種サービス等が含まれております。
2. セグメント利益の調整額 3,119百万円には、各種報告セグメントに配分していない全社費用 3,119百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は20,347百万円であり、その主なものは余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に関わる資産等であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
味の素株式会社	49,978	製油事業
全国農業協同組合連合会	19,780	製油事業、その他

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
味の素株式会社	51,143	製油事業
全国農業協同組合連合会	22,991	製油事業、その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	製油事業				
減損損失	0	0	0	2	2

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	製油事業				
減損損失	2	1	3	48	51

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注1)
	製油事業				
当期償却額	5		5		5
当期末残高					

(注) 1. 連結財務諸表上、「のれん」は「無形固定資産」に含まれております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	味の素(株)	東京都 中央区	79,863	食料品等 の製造 その他	被所有 直接 27.3	当社製品の販売 転籍4人	油脂製品の 販売	49,978	受取手形 及び 売掛金	9,524

(注) 上記金額のうち取引金額のみ消費税等は含まれておりません。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

製品の販売については、味の素(株)の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	味の素(株)	東京都 中央区	79,863	食料品等 の製造 その他	被所有 直接 27.3	当社製品の販売 転籍3人	油脂製品の 販売	51,143	受取手形 及び 売掛金	10,301
							土地取引	3,550		

(注) 上記金額のうち取引金額のみ消費税等は含まれておりません。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

製品の販売については、味の素(株)の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。土地取引については、不動産鑑定士による鑑定価額を根拠として、双方合意の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	431.55円	444.62円
1株当たり当期純利益金額	24.34円	23.50円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
 この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、4.36円減少しております。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	4,060	3,913
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,060	3,913
普通株式の期中平均株式数(株)	166,825,469	166,466,530

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)J-オイルミルズ	ユーロ円私募債	平成20年 9月9日	5,000		(注) 1	なし	平成25年 9月9日
"	第1回無担保 社債	平成24年 5月31日	12,000	12,000	0.548	なし	平成29年 5月31日
合計			17,000	12,000			

(注) 1 利率(%)の設定

- (1) 初回から3回目までの金利支払日 固定金利1.42%
(2) 4回目から10回目までの金利支払日 変動金利4.20% - 指数実績
ただし、利率(%)は0.00%を下回らず、2.95%を上回らない。
なお、金利支払日については9月と3月に行っている。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
			12,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,350	16,150	0.526	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,722	1,138	0.332	
1年以内に返済予定のリース債務	272	240		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	239	4,400	0.279	平成27年9月6日～ 平成30年9月6日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	597	457		平成27年4月30日～ 平成35年3月17日
その他有利子負債				
預託金	667	559	0.230	
預り保証金	2,068	2,129	0.977	
合計	20,917	25,075		

(注) 1 「平均利率」は期末借入金等の残高の加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、その他有利子負債「預託金」及び「預り保証金」には返済期限の定めはありません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,000	1,400	1,000	1,000
リース債務	160	113	65	47
その他有利子負債				

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	51,361	101,913	156,050	205,060
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,919	2,818	4,522	6,350
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,233	1,755	2,810	3,913
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	7.40	10.53	16.87	23.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.40	3.13	6.33	6.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,294	5,691
受取手形	1 480	456
売掛金	38,227	36,807
商品及び製品	13,953	14,058
原材料及び貯蔵品	20,508	21,182
前払費用	274	239
繰延税金資産	1,312	1,423
短期貸付金	125	143
その他	1,645	1,559
流動資産合計	2 81,822	2 81,561
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,148	9,312
構築物	3,458	3,520
機械及び装置	18,478	17,864
車両運搬具	9	4
工具、器具及び備品	307	350
土地	19,048	22,598
リース資産	866	695
建設仮勘定	1,473	1,142
有形固定資産合計	52,790	55,488
無形固定資産		
のれん	80	60
特許権	2	3
ソフトウェア	395	331
施設利用権	46	43
その他	0	0
無形固定資産合計	523	438
投資その他の資産		
投資有価証券	9,190	9,529
関係会社株式	2,535	3,590
出資金	9	9
長期貸付金	246	6
長期前払費用	4	14
その他	700	770
貸倒引当金	138	138
投資その他の資産合計	12,548	13,782
固定資産合計	65,862	69,709
繰延資産		
社債発行費	54	41
繰延資産合計	54	41
資産合計	147,739	151,312

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,445	19,238
短期借入金	14,350	16,150
1年内償還予定の社債	5,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2,722	1,138
未払金	2,791	2,723
設備関係未払金	3,066	3,246
未払費用	4,255	4,787
未払法人税等	1,834	1,747
未払消費税等	-	385
前受金	19	16
預り金	3,624	3,344
賞与引当金	974	954
役員賞与引当金	29	29
リース債務	270	239
資産除去債務	-	23
その他	-	0
流動負債合計	2 57,385	2 54,025
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	239	4,400
退職給付引当金	2,985	3,188
役員退職慰労引当金	321	371
環境対策引当金	160	132
繰延税金負債	4,055	4,146
リース債務	595	456
資産除去債務	477	499
長期預り敷金保証金	1,668	1,672
固定負債合計	22,504	26,866
負債合計	79,890	80,892

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	32,393	32,393
その他資本剰余金	11,323	11,323
資本剰余金合計	43,717	43,717
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	444	377
繰越利益剰余金	10,865	13,216
利益剰余金合計	11,312	13,596
自己株式	238	242
株主資本合計	64,791	67,071
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,944	3,307
繰延ヘッジ損益	113	41
評価・換算差額等合計	3,057	3,348
純資産合計	67,848	70,419
負債純資産合計	147,739	151,312

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
売上高	1	178,912	1	196,444
売上原価	1	151,292	1	168,227
売上総利益		27,619		28,216
販売費及び一般管理費	2	22,250	2	22,684
営業利益		5,368		5,532
営業外収益				
受取利息		6		3
受取配当金		683		951
雑収入		132		144
営業外収益合計	1	822	1	1,100
営業外費用				
支払利息		165		119
社債利息		54		65
支払手数料		49		100
雑支出		22		19
営業外費用合計	1	292	1	304
経常利益		5,898		6,327
特別利益				
固定資産売却益	3	0	3	2
投資有価証券売却益		0		66
関係会社清算益		10		-
補助金収入		182		-
抱合せ株式消滅差益		170		-
環境対策引当金戻入額		-		16
特別利益合計		363		85
特別損失				
固定資産除却損	4	316	4	367
固定資産売却損	5	0	5	0
減損損失		2		51
投資有価証券評価損		0		11
投資有価証券売却損		0		-
会員権評価損	6	1	6	0
リース解約損		11		8
環境対策引当金繰入額		4		-
課徴金等		-		7 56
特別損失合計	1	337	1	496
税引前当期純利益		5,924		5,916
法人税、住民税及び事業税		2,216		2,320
法人税等調整額		85		188
法人税等合計		2,130		2,131
当期純利益		3,793		3,785

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	32,393	11,323	43,717
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			0	0
当期末残高	10,000	32,393	11,323	43,717

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他利益剰余金		
		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2	415	8,436	8,854
当期変動額				
剰余金の配当			1,335	1,335
固定資産圧縮積立金の積立		116	116	
固定資産圧縮積立金の取崩		86	86	
当期純利益			3,793	3,793
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計		29	2,429	2,458
当期末残高	2	444	10,865	11,312

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	209	62,361	1,909	42	1,951	64,313
当期変動額						
剰余金の配当		1,335				1,335
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益		3,793				3,793
自己株式の取得	29	29				29
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,034	70	1,105	1,105
当期変動額合計	29	2,429	1,034	70	1,105	3,534
当期末残高	238	64,791	2,944	113	3,057	67,848

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	32,393	11,323	43,717
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			0	0
当期末残高	10,000	32,393	11,323	43,717

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	2	444	10,865	11,312
当期変動額				
剰余金の配当			1,501	1,501
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩		67	67	
当期純利益			3,785	3,785
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計		67	2,351	2,284
当期末残高	2	377	13,216	13,596

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	238	64,791	2,944	113	3,057	67,848
当期変動額						
剰余金の配当		1,501				1,501
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益		3,785				3,785
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			362	71	290	290
当期変動額合計	3	2,280	362	71	290	2,571
当期末残高	242	67,071	3,307	41	3,348	70,419

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ・あまに

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

上記以外のたな卸資産

月別総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を含む)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は建物が7年~50年、構築物が10年~60年、機械及び装置が7年~15年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては5年で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品回収引当金

製品自主回収に関する費用の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上することとしております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しております（前払年金費用は投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております）。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給及び執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(7) 環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

(単体簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	53百万円	百万円

- 2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	14,183百万円	13,967百万円
短期金銭債務	4,231	3,499

- 3 偶発債務

従業員の金融機関に対する借入金の保証をしております

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
従業員住宅等借入金	10百万円	7百万円

- 4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約にもとづく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高		
差引額	15,000百万円	15,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引(売上高)	66,879百万円	69,460百万円
営業取引(仕入高)	7,513	8,517
営業取引以外の取引	616	4,340

2 販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費76%、一般管理費24%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
製品発送費	9,104百万円	9,424百万円
販売促進費	2,387	2,419
広告費	733	801
役員報酬	169	162
役員賞与引当金繰入額	29	29
給与手当	3,112	3,184
賞与引当金繰入額	567	571
役員退職慰労引当金繰入額	87	67
退職給付費用	404	339
福利厚生費	1,236	1,272
減価償却費	748	546

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車両運搬具その他	0百万円	2百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置	62百万円	89百万円
建物その他	28	10
除却費用	226	268
計	316百万円	367百万円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	百万円
機械装置及び運搬具他		0
計	0百万円	0百万円

6 会員権評価損には次のものが含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
預託金に係る貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円

7 課徴金等の内容は、次のとおりであります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成25年7月11日、当社は、段ボール用でん粉の取引に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から課徴金納付命令書を受領したことに伴い、当該命令の金額を計上しております。なお、平成25年9月5日に同委員会に対し、審判請求を行い、現在審判手続き中であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1)子会社株式	1,770	1,770
(2)関連会社株式	764	1,819
計	2,535	3,590

(注) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	15百万円	9百万円
土地評価減	805	805
減価償却費	171	188
有価証券評価減	138	124
会員権等評価減	99	98
貸倒引当金	49	49
未払金	826	935
未払社会保険料	54	50
未払事業税	146	138
賞与引当金	334	308
退職給付引当金	1,801	1,873
役員退職慰労引当金	115	132
その他	132	137
小計	4,690百万円	4,852百万円
評価性引当額	1,163	1,164
繰延税金資産合計	3,526百万円	3,687百万円
繰延税金負債		
土地の評価増による増加	3,954百万円	3,954百万円
退職給付信託に係る益金不算入額	510	527
固定資産圧縮積立金	255	209
その他有価証券評価差額金	1,480	1,695
繰延ヘッジ損益	69	22
繰延税金負債合計	6,270百万円	6,410百万円
繰延税金資産の純額	2,743百万円	2,722百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	2.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.0%	5.6%
抱合せ株式消滅差益	1.1%	%
法人住民税等の均等割額	0.6%	0.6%
税額控除額	0.5%	0.6%
評価性引当額の増減	0.4%	0.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	%	1.7%
その他	0.0%	1.0%
税効果会計適用後法人税等の負担率	36.0%	36.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）」が公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を従来の38.01%から35.64%に変更しております。

この税率の変更により繰延税金資産の純額が92百万円減少し、法人税等調整額が94百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	22,758	822	45 (20)	635	23,534	14,222
	構築物	18,285	477	63 (3)	407	18,699	15,178
	機械及び装置	96,976	3,301	1,224 (27)	3,799	99,053	81,189
	車両運搬具	79	1	2 ()	5	78	73
	工具、器具 及び備品	2,691	184	74 (0)	140	2,801	2,451
	土地	19,048	3,550			22,598	
	リース資産	1,989	116	210	278	1,895	1,199
	建設仮勘定	1,473	8,007	8,339		1,142	
	計	163,302	16,460	9,960 (51)	5,267	169,803	114,314
無形固定資産	のれん	1,225			20	1,225	1,165
	特許権	15	1		0	16	13
	ソフトウェア	7,218	104	51	165	7,270	6,938
	施設利用権	86		6	2	79	35
	その他	1			0	1	1
	計	8,546	105	58	188	8,593	8,154

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額であります。

2 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	横浜工場	生産設備更新・増強によるもの	462百万円
機械及び装置	千葉工場	生産設備更新・増強によるもの	934百万円
機械及び装置	静岡工場	生産設備更新・増強によるもの	650百万円
機械及び装置	神戸工場	生産設備更新・増強によるもの	1,056百万円
土地	横浜工場	賃貸借不動産の購入によるもの	3,550百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	138	0			138
賞与引当金	974	954	974		954
役員賞与引当金	29	29	29		29
役員退職慰労引当金	321	69	20		371
環境対策引当金	160		12	16	132

(注) 1 環境対策引当金の当期減少額その他は、差額補充の戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりです。 http://ir.j-oil.com
株主に対する特典	毎年3月31日現在で当社株式を1,000株以上ご所有の株主に対し、市価3,000円から4,000円相当の当社(子会社を含む)商品を贈呈します。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

提出会社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第11期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第11期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月13日関東財務局長に提出。

第12期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月12日関東財務局長に提出。

第12期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月28日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成26年1月24日 関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書（普通社債）

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

平成25年8月13日関東財務局長に提出。

平成25年11月12日関東財務局長に提出。

平成26年1月24日関東財務局長に提出。

平成26年2月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

株式会社J - オイルミルズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野 清彦

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社J - オイルミルズの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J - オイルミルズの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 J - オイルミルズが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

株式会社J - オイルミルズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	晶
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天野	清彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社J - オイルミルズの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。